

澁川市次世代育成支援行動計画

「平成20年度事業実施状況報告書」

目 次

基本目標1	地域における子育ての支援	P 1
基本目標2	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	P 9
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	P 15
基本目標4	子育てを支援する生活環境の整備	P 26
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進	P 29
基本目標6	子ども等の安全の確保	P 30
基本目標7	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	P 34

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標1 地域における子育ての支援	I 地域における子育て支援サービスの充実	① 居宅において児童の養育を支援する事業	1 妊産婦・新生児訪問指導 [健康管理課]	妊娠、産褥期を健やかに過ごし、新生児期の育児不安を軽減し、順調な発育を促すための訪問指導を行います。	第1子は助産師が全員対応し、第2子以降で低体重児は助産師でその他は保健師が対応します。新生児期から生後4か月までに全戸訪問を行います。	妊婦:34人、産婦:593人、新生児:1118人、未熟児:50人、乳児:485人出生後、育児不安の多い新生児期に訪問指導を行う。里帰り者もいるが、3か月児健康診査前に訪問できるよう連絡調整し、各家庭・里帰り先へ訪問する。	100	育児不安の減少、母乳育児の推進、健診受診率の向上につなげることができた。	初妊婦の全数訪問を実施する。初妊婦へ保健師が訪問することでこれからの市の保健事業や相談窓口などの周知を行い、妊娠中から産後への子育て支援がスムーズに行えるようにする。	初妊婦及び要指導妊婦に対し、保健師または助産師が訪問します。産後は新生児期から生後3か月までに全戸訪問を行います。
			2 ファミリー・サポート・センター事業 [こども課]	育児等の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行います。	引き続き会員の確保に努め、地域での子育て支援の発展を目指します。	NPO法人シーヤクラブに委託 会員数 依頼会員:268人 協力会員:95人 依頼・協力会員 30人 実施場所: 渋川市勤労福祉センター 活動件数 744件 活動総時間 949時間	100	6か月児健康相談会場へ赴き、しぶかわファミリー・サポート・センターについて説明を行ったことにより、会員数の増加を図ることができた。		依頼会員 270人 協力会員 100人 依頼・協力会員 30人 活動件数 1,000件
			3 産前・産後訪問事業 [こども課]	出産予定1か月前～出産後6か月の家庭に、支援員が訪問して、洗濯や掃除など身の回りの家事や、おむつ交換や沐浴などの育児をお手伝いします。	利用者数:250人 利用回数:3回(多胎は6回) 利用時間:1回に2時間	NPO法人シーヤクラブに委託 実施場所: 渋川市勤労福祉センター 援助者数 13人 活動件数 20件(すべて無料)	25	事業実績は目標値を大きく下回るものとなったが、申し込みをした利用者全員が無料の3回を利用していることから好評であったと考える。	事業開始後間もなく、事業の周知を図ることができなかった。今後は、母親学級や乳児健康相談会場へ赴き、PR活動を実施する。サービスの対象となるのは、対象児をもつ母親であり、その対象児の兄弟姉妹への援助は実施しないなどの制約がある。こうしたことから、利用者は目標値を下回ると予想されるため、目標値を変更のうえ実施する。	援助者数:132人 活動件数:396件 活動時間:792時間
	② 保育所等において児童の養育を支援する事業	4 病後児保育 [こども課]	保育所等に通所中の児童等が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病後児保育実施に向けての調査を実施します。	関係各所との打ち合わせ会議 第1回 副市長との打ち合わせ会議(平成20年5月22日) 第2回 副市長との打ち合わせ会議(平成20年6月6日) 第3回 実施自治体への調査訪問(平成20年8月11日 吉岡町役場) 第4回 渋川総合病院との打ち合わせ会議(平成20年10月3日)	50	過去の経過や、先行自治体の資料を精査したことにより、実施場所の選定について一定の方向性が出た。	前期は旧保健センターの利用による事業実施に向けて準備を進めたが、検討を重ねるうえで、利用者に安心感を与えるという観点から、病院での実施に向けて計画を見直した。内部において、事業実施に向けて協議を重ねる。	保護者が安心して利用できるよう、医療機関で実施することを基本として、引き続き実施の検討を進めます。	
		5 一時保育 [こども課]	保護者の就労形態の多様化及び育児疲れや急病の場合、保育所において一時的な保育を行います。	受入可能人数24～35人/日 設置場所:6か所 (渋川こぼと保育園、半田保育園、バンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)	受入可能人数24～35人/日 設置場所:6か所 延べ利用者数 渋川こぼと保育園 22.5人、半田保育園 43人、バンジー保育園 269.5人、中村保育園 96人、ひばり保育園 99.5人、伊香保保育所 0人	100	-	受入可能人数24～35人/日 設置場所:6か所 (渋川こぼと保育園、半田保育園、バンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)		
		6 子育て短期支援事業(ショートステイ・ワイライステイ) [こども課]	保護者の疾病、出産、看護、事故等により、児童の養育が困難になった場合、又は恒常的な残業等により帰宅が夜間にわたる場合、児童養護施設等で児童の一時的な養育・保護等を行います。	子持山学園に委託して実施します。	子持山学園と委託契約締結 利用者数:0人	100	受入体制は準備できている。	子持山学園に委託して実施します。申込みがあった場合、受入施設との連携を図り、速やかに対応します。		
		7 預かり保育 [幼稚園]	幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を引き続き園で預かります。	引き続き早期保育及び降園後の預かり保育を実施いたします。 (公立幼稚園:4園) (私立幼稚園:2園)	渋川幼稚園を除く園で実施。2日～193日 利用延べ人数 2人～4,456人	75	子どもを安心して預けられる、友達と遊ばせたい、学校の行事に参加するときに活用できるなど、保護者の要望に応えることができた。	平成21年度より渋川幼稚園にて開始予定	早期保育及び降園後の預かり保育を実施致します。 公立幼稚園 5園 私立幼稚園 2園	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標1 地域における子育ての支援	I 地域における子育て支援サービスの充実	③ 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業	8	地域子育て支援センター [こども課]	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	設置場所：9か所 (公立保育所1か所、民間保育所8か所)	参加延べ人数 こあらクラブ 4,086人、ミッキーちゃんクラブ 3,152人、こぼとひろば 5,796人、にこにこランド 4,041人、コスモスひろば 5,595人、めだかクラブ 3,138人、たんぼぼクラブ 3,308人、すまいる☆キッズ 2,518人、チャイルドハウスひまわり 787人	100	北橋保育園においてチャイルドハウスひまわりを開設することができた。	第五保育所で実施のこあらクラブを旧第二幼稚園に移設し、小規模型からセンター型へ移行する。	設置場所：センター型9か所(直営1か所、委託8か所) 市が直営する地域子育て支援センターは、これまでの小規模型から機能・規模を拡充してセンター型とします。
			9	すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル [こども課]	ミュージカル公演等を行うことにより親子で楽しいひとときを過ごしてもらうとともに、パネル展示などにより保育所や幼稚園及び地域子育て支援センターの紹介を行います。	年1回開催 2回公演を実施します。	平成20年12月20日(土)渋川市民会館 年1回劇団飛行船による2回公演 参加人数 1回目1,104人 2回目1,072人	100	20年度から幼稚園のパネルも展示したので、保育所、幼稚園の制度について市民に紹介でき、大盛況であった。		年1回開催 2回公演を実施します。
			10	子育てサロン(A) [社会福祉課]	民生委員児童委員(主任児童委員を含む)が子育ての悩みや不安の相談を行うとともに、他の親子との交流を図る場所を提供します。平成20年度においては、10単位民児協中、5つの子育てサロンを展開し、各地区での公民館を会場として行った。また、核家族化が進む中、引きこもりがちな母子等に周知することで、虐待防止なども目的とし行います。	実施回数：年10回 各単位民児協での子育てサロンを実施します。	実施回数70回・延べ参加人数1,500人 渋川中央公民館 赤城公民館 子持公民館 豊秋公民館 金島公民館	100	各民児協(公民館)単位で開催をし、引きこもりがちな親子などに参加を呼びかけ、親同士の交流を促進した。		実施回数：年80回 各単位民児協での子育てサロンを実施します。 新たに、1つの子育てサロンが開始になり、渋川市民児協主催の子育てサロンが6つになります。
			11	子育てサロン(B) [中央公民館]	公民館では、既存施設を有効に活用して施設の一部を無料開放し、子育て中の保護者とその子どもの交流を図る場所を提供するとともに、利用する保護者自らが企画・運営する子育てサロンを支援します。	中央公民館の児童室の開放日を週2日から週7日に増やします。	4月から、中央公民館の児童室の開放を週7日に増やした。 利用者数 936人(子:508人 親:428人) 子育て支援セミナー1講座(3回) 参加人数 26組 27人 子育て支援セミナー 7/12(土) 13:00~16:00 中央公民館 講義室 12組 12人参加 8/2(土) 13:00~16:00 中央公民館 講義室 9組 10人参加 8/23(土) 13:00~16:00 中央公民館 講義室 5組 5人参加	100	児童室の開放では、利用している親子の交流を図ることができた。 子育て支援セミナーでは、スクールカウンセラーの講義をおして子育ての大切さを学ぶことができた。		中央公民館児童室の開放を継続します。 (日~土:9:00~16:00)
			12	幼稚園における教育相談、情報提供 [幼稚園]	幼稚園において幼児教育に関する問題について、保護者の相談に応じ、必要な情報の提供、助言及びその他必要な援助を行います。	園だよりの発行回数 月1回	教育相談 随時 園だよりの発行回数 月1回以上 クラスだよりの発行回数 随時	75	園の子どもの姿や保育のねらいが伝わり、保護者の園の理解や子どもへの係わり方が伝わった。		園だよりの発行回数 月1回以上 クラスだよりの発行回数 随時
			13	「子育てガイドinしぶかわ」による一元的な情報提供 [こども課]	子育て支援事業に関する情報の提供を行います。	内容の改訂を随時行い配布します。	一部改訂版2500部作成	100	渋川市の子育て情報を一元的に提供することができ、子育て家庭への支援ができた。	※備考 子育てガイドinしぶかわに関しては内容・構成について関係機関から意見が寄せられていることもあり、内容だけでなく用紙の種類やレイアウト・構成なども検討する必要がある。	内容の改訂を随時行い配布します。
			14	保育サービスに関する情報提供(インターネット・「広報しぶかわ」の掲載) [こども課]	保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。また、窓口の一本化による、情報提供を行うことができるよう推進します。	掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しぶかわ」 事業毎に1回	ホームページについては随時に更新 広報については事業毎に一回掲載	100	子育てに関する情報の提供を行うことができ、子育て家庭への支援ができた。		掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しぶかわ」 事業毎に1回

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)		
基本目標1 地域における子育ての支援	II 保育サービスの充実	① 保育サービスの充実	15 延長保育(民間保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間(7時30分から18時30分)を超えて保育を行います。	受入可能人数 1,250人 設置か所数: 9か所	平均利用者数 《30分延長》7か所 行幸田保育園 13人、渋川こぼと保育園 5人、コスモス保育園 9人、バンジー保育園 18人、中村保育園 9人、たんぼぼ保育園 22人、ひばり保育園 22人、北橋 3人 《1時間延長》2か所 半田保育園 16人、ひばり保育園 22人	100	民間保育所全園(9園)で30分以上実施、うち2園で1時間延長実施することで、保育ニーズに対応できた。		受入可能人数 1,400人 設置か所数: 9か所		
			16 保育時間の拡大(公立保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間の拡大を図ります。	11時間保育を実施します。 (7時30分から18時30分) 土曜保育(7:30~18:00) 全保育所で実施します。	—	全公立保育所で実施11時間保育を実施した。	100	11時間保育を実施し、保育ニーズに対応できた。		11時間保育を実施します。 (7時30分から18時30分) 土曜保育(7:30~18:00) 全保育所で実施します。	
			17 休日保育 [こども課]	日曜日や祝日等の休日に、保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保育所での保育を行います。	—	—	—	—	—	ニーズの動向に注意しながら設置の検討を行う。		ニーズ調査の結果を踏まえ、事業実施に向けて検討を進めます。
			18 通常保育 [こども課]	保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保護者に代わり、保育所での保育を行います。	受入可能人数 1,810人 設置か所数: 公立5か所・民間9か所	入所人数(平成20年12月1日現在) 公立396人 民立1,243人 公立保育所 5か所(第一保育所、第二保育所、第四保育所、第五保育所、伊香保保育所) 民間保育所 9か所(行幸田保育園、渋川こぼと保育園、半田保育園、コスモス保育園、バンジー保育園、中村保育園、たんぼぼ保育園、ひばり保育園、北橋保育園)	100	保育ニーズに対応できた。	バンジー保育園分園設置により定員変更(定員90人→150人)	受入可能児童数: 1,810人 設置か所数: 14か所 公立5か所 民間9か所		
			19 保育所等適正配置 促進事業 [こども課]	入所児童数の変化や多様化する保育ニーズに対応するための保育所の適正な配置を行います。	引き続き、市内各エリアにおける保育所等の適正な配置の検討を進めます。	渋川市保育所及び幼稚園適正配置検討委員会の開催 8回 検討委員会 5/1,5/29,6/26,7/10,10/9,11/17,12/18,1/8	100	第二保育所と行幸田保育園の統合について、民設民営方式による両園を統合した保育所とすることをとりまとめて、市長及び議会へ報告し了承を得た。 渋川幼稚園の施設整備について、方針を決定し市長及び議会へ報告し了承を得た。		市内各エリアにおける保育所や幼稚園の適正な配置の検討を進めるとともに、第二保育所と行幸田保育園との統合に向けて、造成工事に着手します。		
			20 保育所施設整備 [こども課]	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、社会福祉法人が実施する民間保育所の施設整備に対し補助を行います。	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、バンジー保育園の施設整備(分園)を実施します。	バンジー保育園分園(とんぼ保育園)の施設整備(分園新築工事)に対して、補助を行った。	100	60人定員の保育園ができたことにより、渋川市の待機児童が解消された。		公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、行幸田保育園の施設整備を実施します。		
			21 保育所の職員研修 [保育所]	保育内容の充実を図り、保育士の資質の向上を目指すため各種研修を実施します。	保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。	保育協議会主催3回(各園計30人)・種々リズム研修3回(9人)・実践研修2人保育指針改定研修1人、所長・主任・中堅・新任・研修各1回(各園4人)・保育士会主催5回(各園計30人)・園内研修毎月1回(各園毎回10人)・保育研究会視察研修年2回計16人)・カウンセリング講座年3回(計5人)・公開研10人 場所 県社会福祉センター・金島・中央公民館・伊香保・前橋市・渋川市・太田各保育所・県外(埼玉・東京等)	100	リズム関係は日常保育、運動会、発表会等に即生かし活用した。 職員会議に報告会を設け、参加できなかった職員にも伝達し、情報・知識・技術を共有し、保育士全員の資質向上が図れた。 また職員一人一人が主体的に学び合うことで、保育所の活性化となり、質の高い保育実現につながった。 保育の質を高めることで、園児の成長、保護者の支援、啓発等に成果をもたらした。		保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。		

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標1 地域における子育ての支援	Ⅲ 児童の健全育成	① 児童の健全育成	22 放課後児童健全育成事業 [こども課]	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている概ね10歳未満の児童について、学童保育所での保育を行います。	登録児童数:686人 設置箇所数:16クラブ	日曜日、祝祭日、年末年始などを除き年間約280日開設 登録児童数 686人・設置箇所数 16クラブ午後12時(学童保育所によっては午前10時)から午後7時(学童保育所によっては午後6時又は午後6時30分)まで開所 各小学校区(洪川地区:7クラブ、小野上地区:1クラブ、子持地区:2クラブ、赤城地区:4クラブ、北橘地区:2クラブ)で開設	100	昼間保護者のいない対象児童の安全な居場所が確保できたと共に、親の働くことと子育ての両立を支援することができた。	大規模となった「児童クラブくわの実学級」を適正化(概ね40人程度に分割)するため、新たに施設を整備する。 設置箇所数:16クラブ →17クラブ	登録児童数:690人 設置箇所数:17クラブ
			23 夏季、冬季等の休業等における学童保育 [こども課]	春休み、夏休みや冬休みなどの長期休業の際、午前中からの保育を実施するとともに、概ね10歳未満の児童の受け入れを柔軟に行います。	長期休業のみの児童の受け入れを行うとともに、夏休みに限り通学校区外の児童の受け入れも行います。	すべての学童保育所において、春休み、夏休みと冬休みなどの長期休業中も開所した。 午前8時(学童保育所によっては午前7時30分又は午前8時30分)から午後7時(学童保育所によっては午後6時又は午後6時30分)まで開所。 学童保育所けやきクラブ、南区学童保育なかよしクラブ、三原田学童保育クラブと南雲学童保育クラブにおいては、長期休業のみの児童の受け入れを行った。 また、学童保育所けやきクラブと南区学童なかよしクラブでは、学校区以外の児童の受け入れも行った。	100	昼間保護者のいない対象児童の安全な居場所が確保できたと共に、親の働くことと子育ての両立を支援することができた。	正規登録児童以外に長期休業会員を受け入れることにより増加する児童数に対応するため、臨時職員採用などで対応しているが、その人件費は長期休業会員の保育料だけでは賄いきれない。しかし、長期休業会員は、委託金(国庫補助金)の算定基礎となる「年間を通じた平均的な実利用児童数」にほとんど反映されないため、長期休業会員の受け入れを止める方向となっている。よって、「長期休業のみ」と「学校区外」の受け入れは削除し、事業を引き続き実施する。	長期休業期間は、保護者の出勤時間を考慮のうえ午前中から児童の受け入れを行います。
			24 学童保育所の職員の資質向上研修 [こども課]	学童保育所の運営に関する正しい理解と認識を深めるための研修を実施することにより、職員の資質向上を図ります。	実施回数:年10回 参加人数:32人	学習会 年6回(24人参加) 指導員学校 年1回(4人参加) 研究集会 年1回(4人参加) 経理事務学習会 年1回(42人参加) 要保護児童に伴う講演会 年1回(6人参加)	100	指導員が自主的に勉強会を開催することにより他クラブの良い所を事業や日々の保育に取り入れることができた。 市が実施する説明会や講演会等に参加し、学童保育所の運営に関する正しい知識を習得することができた。	実施回数:年10回 参加人数:32人	
			25 児童館事業 [こども課]	児童に健全な遊びを提供し、子ども同士の交流や親と子どものふれあいを深めたり、地域の人々と交流を図ります。	民立児童館(わかば児童館)で実施します。	日曜日、祝祭日、年末年始などを除き年間288日開設 年間利用延べ人数 10,581人 午前9時から午後6時30分まで、わかば児童館において開所	100	子育て中の親子、学校帰りの中高生などが自由に立ち寄り、施設を利用して親と子どものふれあいや子ども同士の交流を深めることに寄与した。 また、地域のふれあいの場として子どもからお年寄りまで利用した。	民立児童館(わかば児童館)で実施します。	
			26 児童委員による児童の健全育成事業 [社会福祉課]	児童の生活及び環境の状態を把握して要支援児童を支援及び見守ります。 また、福祉サービスの情報提供を行います。 現在、各地区で民生委員や児童委員と自治会がひとり暮らし高齢者対策として、見守り活動を実施していますが、対象を子どもにまで拡大して実施していきます。	民生委員児童委員数:182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。	10単位民児協定例会 各12回開催 全体研修会3回・研究部会研修9回 *延べ参加人員3,500人	100	主任児童委員を中心として、子育て支援活動を行った。	民生委員児童委員数:182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標1 地域における子育ての支援	III 児童の健全育成	①児童の健全育成	27 保育所における高齢者とのふれあい事業 [保育所]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。	年1回 施設との交流(各園、年長児、職員、施設職員 お年寄り50人) 敬老の集い園児75名 祖父母45名 「施設との交流」場所12/5「ケアハウス明月」12/10「永光荘」12/24「薫英荘」12/25「銀鈴」 老の集い 5/29 9/17 1/13 1/21 1/22	100	・施設の方々の歓迎を受け、家庭で同居でない園児達も歌や合奏等を緊張しながらも楽しみ、帰りの際お年寄りから握手を求められると、嬉しそうに握り返す笑顔から満足感と優しさを感じ取れた。情緒面の育成に欠かせない良い経験であった。 ・伝承遊びを教えてもらったり、一緒に遊んだりと楽しい時間を過ごし、子ども達の遊びの枠も広がった。		老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。
			28 保育所における地域とのふれあい事業 [保育所]	防犯の観点からも重要な取り組みであるため、子どもたちが地域の人々から温かい目で成長を見守ってもらえるよう、民生委員や地域の老人クラブ等との交流を図ります。	各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。	公民館と連携をして行事に参加・1回 園児数57人 職員数4人 地域の方 7/11農村女性会 9/19・20 伊香保祭り 10/6運動会(9:00~12:30 各保育所園庭) 1/14菖玉づくり 2/3節分会 清泰寺 3/4絵画展 金島公民館	100	地域の自治会、長寿会、隣組の方々や園児、職員が直接話し触れあうことが出来た。日常騒がしく迷惑をかけることが多々あるが、こうした機会に保育所への理解を示していただくとともに、温かさを実感できた。		各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。
			29 幼稚園における高齢者とのふれあい事業 [幼稚園]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設けます。また、老人介護施設を訪問し、劇や歌の発表を行います。	実施回数 2回~6回/年 各園にて実施	100	お年寄りとのふれあい伝承遊びなどを学び一緒に遊べた。挨拶や優しい言葉かけができるようになった。 地域の人に幼稚園の様子を知ってもらい良い機会となった。		幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設けます。また、老人介護施設を訪問し交流を図ります。
			30 「おじいちゃん、おばあちゃんとのふれあおう」事業 [中央公民館]	地域の高齢者が子どもたちに「昔の遊び」、「子ども時代の体験談」、「昔話」などを伝えることにより、世代間の交流を図ります。	自治会などに働きかけ協力者を公募し、世代間の交流を図ります。	実施回数 4回 参加人数 1,350人 東部：七夕祭り世代間交流会 7月5日(土) 450人参加 金島：世代間交流まつり(社協主催) 8月2日(土) 650人参加 豊秋：豊小3年生との交流会(9月18日・11月21日) 250人参加(交流会以外に大正琴、詩吟等の練習のための交流あり)	75	東部：オリジナルの七夕飾りを飾った会場で、昔の遊びなどをとおして、世代間を超えた交流ができた。 金島：昔の遊びなどをとおして、世代間を超えた交流ができた。 豊秋：大正琴や詩吟などの発表を目標に、一緒に練習することにより世代間を超えた交流ができた。		自治会などに働きかけ協力者を公募し、世代間の交流を図ります。
			31 幼稚園の園庭・園舎開放(0~2歳児 子育て援助、相談会) [幼稚園]	月・水・金の午前中、教師と母親・未就園児とのふれ合いを通して、子育ての悩みや遊びの相談を受け、学習を通して子育ての不安の解消を図ります。	教師が、母親と未就園児とのふれ合いの時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会を定例化して行きます。	実施回数 10回~14回 参加人数 10人~522人 園開放~6月より毎週木・金曜日 遊戯室、園庭等で実施	75	未就園児の親子が登園して園児が遊んでいる様子を見たり、子育て支援の保育により親子で楽しく過ごすことができた。また、在園児との交流保育を実施するなどの工夫をした。		教師が、母親と未就園児との触れ合いの時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会や講演会を行います。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標1 地域における子育ての支援	III 児童の健全育成	① 児童の健全育成	32 地区公民館の図書室整備事業 [中央公民館]	地区公民館の図書室を児童館の要素を備えた図書室に整備し、子どもたちに主体的な学びを促し、心豊かな人間性を育むことができるよう推進していきます。	ボランティアの積極的な活動を支援します。	図書室・図書館利用数 33,254人 84,145冊 中央 1,402人 4,867冊、渋川 1,115人 3,887冊、西部 638人 2,280冊、金島 1,565人 6,432冊、古巻 1,981人 7,490冊、豊秋 477人 1,680冊、伊香保 3,361人 5,643冊、小野上 1,253人 3,053冊、子持 6,859人 14,879冊、赤城 2,366人 7,553冊、北橋 12,237人 26,381冊	75	児童室としての施設整備はできなかったが、既存の図書室の一角にある児童室の要素を備えた場所を利用し、図書やちよつとした遊びをとおして学びを促し、心豊かな人間性をはぐくむことができるよう推進することはできた。	平成20年10月1日の渋川公民館移転により、全ての公民館で図書室を持つことになり、児童室の要素を備えた図書室(館)を有効活用する。	ボランティアの積極的な活動を支援します。
			33 親子ふれあい教室 [各公民館]	親子のふれあいを大切に、コミュニケーションを深めるための各種教室を開催します。また、創造性豊かな子どもの育成を支援します。	実施回数:120回 参加人数:5,000人	実施回数 92回、参加人員 3,322人 中央及び小野上を除く各公民館で実施 渋川 29回 1,467人、東部 28回 649人、西部 1回 20人、金島 6回 166人、古巻 10回 235人、豊秋 7回 229人、伊香保 6回 40人、子持 2回 54人、赤城 2回 173人、北橋 1回 289人	75	親子のふれあいを大切に、コミュニケーションを深めることができた。		実施回数:130回 参加人数:5,000人
			34 子ども映画会 [図書館]	毎月季節の行事や物語の映画会を行い、豊かな情操を育み、調和のとれた人間形成を目指します。	実施回数:12回 参加人数:延べ720人	実施回数12回・参加延べ人数321人 毎月第2土曜日の午後2時から開催:図書館2階視聴覚室	50	目標値の41%の参加者で、昨年より減少となってしまったが、映画会の参加者も定着し、子どもたちと保護者の来館により、図書資料の利用と読書推進につながった。	映画会同日、他地域において子ども向けイベント等があり参加人数が減少となった。今後は更なるPRに努める。	実施回数:12回 参加人数:延べ720人
			35 専門研修による職員の資質向上 [図書館]	図書館においては、最新情報を早く、正確に取り入れ、利用者により良いサービスを提供します。	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回	平成20年4月17日職員初級研修、1月22日・29日図書司書等実務研修、3月6日市町村立図書館・公民館図書室運営研究部会を県立図書館会議室で開催。12月12日地域資料・レファレンス研究会研修会を群大教育学部N棟で開催。2月12日著作権セミナーを群馬会館で開催	100	レファレンス研修会に参加した事により、レファレンスサービスの実務を学ぶ事が出来、職員のレベルアップにつながった。	研修内容及び開催場所等が目標と異なっていますが、職員の資質向上のため研修会に積極的に参加する。	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回
			36 「読み聞かせ」研修 [図書館]	本に親しみ、読書への意欲を高めるための「読み聞かせ」を効果的に実施できるよう職員の研修を行います。	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人	参加回数3回:職員延べ参加人数11人 市民の延べ参加人数89人/参加階数2回:職員延べ参加者4人 平成20年11月1日、11月6日の2回、午後1時30分から図書館2階会議室で講座を実施。高崎市立図書館及び高崎中央公民館の研修会に参加	100	「読み聞かせ講習会」を開催したことにより、職員、読み聞かせボランティア、学校図書館事務員、市民が「読み聞かせ」における本の選書や実技等に対する共通認識が持てた。	県立図書館の研修回数:年1回:参加人数2人を高崎市立図書館及び中央公民館の研修回数:年1回:参加人数2人に変更	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人
			37 乳児・読み聞かせ事業 [図書館]	6か月健診時に、乳児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期から読書に親しむ環境作りに配慮する必要性を推進します。	実施回数:24回(月2回) 受診者数:100%	実施回数24回(月2回):乳幼児健診人数535人 毎月第2火曜日・第4水曜日の午前9時から10時45分まで保健センターで実施	100	お母さんに、絵本を見ている時の赤ちゃんの表情を見てもらう事により、家庭でも読み聞かせをしてみようと思うきっかけ作りになっています。又、渋川市立図書館、公民館図書室を知らない方への情報提供により、図書館、図書室の利用促進に結びついた。		実施回数:24回(月2回) 受診者数:100%

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標1 地域における子育ての支援	Ⅲ 児童の健全育成	① 児童の健全育成	38 農業体験学習事業 [農林課]	小学校単位で関連機関や地域のボランティア等の協力により農業体験学習を実施します。	各学校で実施しています。	渋川西小学校 5年生 田植え、稲刈り 4年生ジャガイモ植え、土寄せ、掘り取り、2年生 サツマイモ 苗植え、掘り取り 4/11ジャガイモ植え 5/1食農教育推進委員会 5/16ジャガイモ土寄せ・芽かき 5/22サツマイモ植え 6/4田植え 7/10ジャガイモ掘り 10/23稲刈り 10/29サツマイモ掘り 11/12脱穀 12/5収穫祭	100	農業の体験学習をすることにより、こどもたちに農業の役割や食料の大切さを理解させると同時に、心のやすらぎや、農業の持つ豊かさの夢を与えることができた。		引き続き実施します。農業委員会、農業指導センター、JA及び地区のボランティアとも連携を図り実施します。
			39 親子ふれあい自然観察会 [農林課]	森林のはたらき及び自然のしくみを理解し、自然を大切にする気持ちを育て、自然保護の啓発を図ります。	実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に35組(計70人)	実施回数：年1回 参加人数：親子70人(子供42人・保護者28人) 実施期日：平成20年8月2日(土) 場所：群馬県森林学習センター憩いの森	100	身近な自然を通じて、草木・動植物に興味を持つようになり、森林のはたらき及び自然のしくみを理解し、自然を大切にする気持ちを育て意識の高揚が図られた。		実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に35組(計70人)
			40 出産祝金支給事業 [こども課]	少子化傾向にある中、児童の出産を激励し、祝福する為、第2子以降の出産に際し祝金を支給し、次代の地域社会を担う児童の健全育成及び福祉の増進になります。	出産祝金として10万円を支給します。	支給件数299件	100	祝金を支給することにより、子育て家庭の生活の安定の一部となった。		出産祝金として10万円を支給します。
			41 老人クラブ世代間事業 [高齢対策課]	高齢者の生きがいづくりと世代間の相互理解等の促進及び児童の健全育成を図るため、各地域の老人クラブが、高齢者と子供たちの世代間交流事業を主体的に実施する。	市老連10支部に対し、世代間交流事業に要する経費の一部を助成し、各老人クラブにおける世代間交流事業の主体的な実施を支援します。	143クラブ中119クラブ(83%) 単位クラブごとに年間を通して実施	75	世代を越えたコミュニケーションを通し、高齢者の生きがいに寄与し、次世代に文化や伝統の継承を行うことができた。		世代間交流事業を実施する老人クラブの拡大を図り、全市的に取り組みが進むよう支援します。
			42 ジュニア起業塾事業 [商工振興課]	金銭教育を通して子ども自ら気づかせる・やる気にさせる親子のコミュニケーションを学ぶ「親と子どものコミュニケーション講座」また、子ども達が起業や商売の体験学習を通して、社会への対応力を養うことを目的とした「ジュニア起業塾」を開催します。	子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。	親と子どものコミュニケーション講座(2日間 13名) ・ジュニア起業塾(3日間 17名)	75	-		子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。
			43 学校施設開放事業 [体育課]	学校施設(体育館・校庭)を地域に開放し、住民に利用してもらう事業。	実施校数 27校 利用件数 5,600件 利用人員 89,000人	利用件数4,961件 利用人員79,899人 平成20年4月1日～平成21年3月31日まで 市内小中学校 27校(小学校17校、中学校10校)	100	市内の全小中学校を対象に、夜間や祝祭日など学校の空き時間を利用したもので、各地域ごとの利用者が多く子どもから大人まで広範囲にわたり、有効活用された。		実施校数 27校 利用件数 5,500件 利用人員 90,000人

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標1 地域における子育ての支援	III 児童の健全育成	①児童の健全育成	44	親と子の環境学習会 [環境課]	次世代を担う子どもたちに、親とともに自然に触れ、観察する体験型の学習会。環境基本計画推進事業として市民環境団体の協力で実施します。	年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組	2回/年の実施 1回目：親子11組29人(うち子供16人) 2回目：親子18組51人(うち子供27人) 1回目：H21.6.15 13:30～16:00 於総合公園「自由広場」周辺 2回目：H21.8.3 13:00～16:00 於憩いの森「森林学習センター」及び総合公園「陸上競技場」	58	この学習会を通じて、子供たちに身近な自然と触れあうことの大切さや楽しさを感じてもらい、環境問題への関心を高めることができた。 また、環境に対する親子の共通認識を形成し、環境を大切に思う心を育むことができた。	対象とする児童全員(小学三年生以上)にチラシを配付して周知したが、予定した参加組数を確保できなかった。特に6月の実施は梅雨時期のため、雨天が懸念されて参加者が少なかったものと推測する。 開催時期については、市民団体に委託する都合で変更することが容易ではないので、今後は、PRの方法を工夫する必要があるものと考えられる。	年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組
			45	伊香保世代間交流館事業 [伊香保公民館]	「子どもの公民館」として、主に放課後児童が自由に利用できる場を提供(夏休み期間中も開館)。毎日の交流館での生活や事業の中で地域の大人や高齢者との交流を図ります。異年齢集団の中での体験学習等を通じて、自立心のある感性豊かな児童の育成を行います。また、週3日(保育所コアラクラブ実施日を除く)午前10時から12時まで施設を開放し、乳幼児とその親等に、他の親子との交流を図る場所を提供します。	予定利用者数：16,000人	開館日数：225日 利用者数：16,067人 交流館外事業参加者：116人 開館は小学校授業日(月曜日～金曜日。土曜日は行事により開館) 小学校夏休み期間の一部開館。 午前開館は火・木・金曜日。	100	伊香保小学校児童の来館・行事参加等、交流館利用率は高い。特に低学年の利用率は非常に高く、安心安全な子どもの居場所・交流場所としての価値は高い。異年齢集団の中での互いの交流もできている。午前開館も定着してきており、誘い合わせでの来館がある。また、高齢者の来館も増え、児童と楽しそうに交流している姿がある。	予定利用者数：16,000人	
			46	子どもの居場所づくり事業 [各公民館]	様々な文化の体験活動などを通じて、異なる年齢の子どもたちによる集団活動や交流活動を実施します。	中央公民館を除く各公民館で支援します。	実施回数 111回、参加人員 2,242人 中央及び伊香保を除く各公民館で実施 渋川 15回 267人、東部 17回 342人、西部 8回 117人、金島 6回 206人、古巻 10回 173人、豊秋 10回 195人、小野上 4回 53人、子持 13回 148人、赤城 9回 372人、北橋 19回 369人	75	異なる年齢の子どもたちの交流を図ることができた。	実施回数：130回 参加人数：2,500人	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	①子どもや母親の健康の確保	47 しづかわ健康ダイヤル24 [保険年金課]	24時間体制で電話での医療・健康の相談に応じる「しづかわ健康ダイヤル24」事業を行います。	継続実施し、利用促進に努めます。	延べ利用件数 3,934件 フリーダイヤルで24時間相談受付	100	乳幼児の利用が前年比6.5% (1,214件→1,293件)の増となっている。		引き続き、利用の促進に努めます。
			48 親と子の健康相談 [健康管理課]	妊娠届出受理及び母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠中からの保健指導および育児不安の軽減のため相談等を行います。	月～金：毎日実施します。	実施回数：243回 利用人数：1,042人 月～金(祝休日を除く)の午前9時～11時30分 午後1時～4時 渋川保健センターにて実施	100	妊娠中からの健康管理および育児不安の軽減につながった。		月～金：毎日実施します。
			49 すくすく教室 [健康管理課]	1歳未満の乳児(主に初産)をもつ保護者同士の交流を図るとともに、育児相談を行います。	3コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健センター)	実施回数：36回 参加人数：783人 1コースにつき、毎月1回開催 3コース実施 場所：渋川保健センター	100	親同士の交流が深まり、育児不安の軽減につながった。		3コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健センター)
			50 離乳食講習会 [健康管理課]	発達段階に応じた離乳食が進められるよう、離乳食の内容や食形態を講習会で示すことにより、母親の不安を軽減し、スムーズな離乳の完了を目指します。	月1回実施します。 (渋川保健センター)	実施回数：12回 参加人数：103人 月1回 渋川保健センターにて実施	100	子育て不安の軽減とスムーズな離乳への移行ができた。		月1回実施します。 (渋川保健センター)
			51 子育て相談 [健康管理課]	問題行動が危惧される母親に対してカウンセリング等を行い、改善を図ります。 また、育児ストレスや不安等がある母親に対してカウンセリング等を行い、育児支援を行います。	月3回実施します。 (渋川保健センター：年36回)	実施回数：31回 参加人数：41人 月3回の予定で実施しましたが、体調不良等の急なキャンセルなどで5回分は実施しませんでした。会場は渋川保健センター。	75	養育者の育児ストレスや不安の軽減。児の精神発達面の心配など相談できた。		月3回実施します。 (渋川保健センター：年36回)
			52 子育て教室 [健康管理課]	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査後、発語の遅れ、多動等の問題があると思われる母子に対して、経過観察を行い、遊びや日常生活指導を通じて子どもの健やかな発達を促します。	2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健センター：年48回)	実施回数：48回 参加人数：実51人・延478人 2コース実施 1コースにつき毎月2回開催 渋川保健センターにて実施	100	保護者と児への個別および集団的働きかけにより、経過観察を行いながら児の発達を促したり、保護者の不安の軽減につながった。		2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健センター：年48回)
			53 3か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：580人 受診人数：572人 受診率：98.6% 月2回実施 渋川保健センターにて実施	100	疾病の早期発見、児の発達・発育の確認、育児不安の軽減ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	①子どもや母親の健康の確保	54 6か月児健康相談 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：574人 受診数：564人 受診率：98.3% 月2回実施 渋川保健センターにて実施	100	児の発育・発達の確認、育児不安の軽減、離乳食に関する相談がタイムリーに受けられた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			55 10か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行う、離乳期から幼児期への栄養管理の移行を円滑に行うための指導やむし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：月2回 対象数：580人 受診数：573人 受診率：98.8% 毎月2回実施 会場：渋川保健センター	100	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減ができた。	対象月齢を生後10か月を経過した児とする。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			56 1歳6か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：602人 受診数：577人 受診率：95.9% 毎月2回実施 会場：渋川保健センター	75	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			57 2歳児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：620人 受診数：566人 受診率：91.3% 毎月2回実施 会場：渋川保健センター	75	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			58 2歳6か月児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防を含めた規則正しい生活習慣の確立への援助を実施し、健全な心身の発達を促します。また、母親の育児不安やストレスに対応するための育児相談を実施します。	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：612人 受診数：547人 受診率：89.4% 毎月2回実施 会場：渋川保健センター	75	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			59 3歳児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)	実施回数：24回 対象数：611人 受診数：607人 受診率：99.3% 毎月2回実施 会場：渋川保健センター	100	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			60 4・5歳児の尿検査 [健康管理課]	小児期の腎臓疾患の早期発見と適切治療を目的として尿検査を保育所、幼稚園、保健福祉センターで実施します。	実施率 95.0%	検査人数：1368人 市内各保育所・幼稚園・渋川保健センターで実施	100	小児期の腎臓疾患の早期発見につながった。		実施率 95.0%

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	①子どもや母親の健康の確保	61	発達(ハイリスク児)健康診査 [健康管理課]	各種健康診査及び相談で経過観察を必要とする乳幼児を対象に専門の小児科医師による健康診査を実施し、適切な指導を行い健やかな発育発達を支援します。	月1回実施します。 (渋川保健センター:年12回)	実施回数:12回 対象数(予定者数):38人 受診人数:実38人 延62人 月1回 渋川保健センターにて実施	100	児の発育、発達の確認および育児不安の軽減ができた。		月1回実施します。 (渋川保健センター:年12回)
			62	窓口・電話による随時の母子相談 [健康管理課]	妊娠・出産・育児等に対するケースに応じたきめ細かな相談に、保健師が随時対応します。	常時対応します。	実施人数:3001人 渋川保健センターで随時	100	育児情報の提供および育児不安の軽減ができた。		常時対応します。
			63	予防接種 [健康管理課]	乳幼児・学童等の感染症予防として、予防接種法・結核予防法による予防接種を行います。集団接種(ポリオ・BCG)個別接種(麻しん・風しん・三種、二種混合・日本脳炎)。	接種率 100%を目標に接種勧奨を行います。	BCG:24回・578人 ポリオ:16回・1030人 三種混合:2531人 二種混合:718人 麻しん・風疹混合:2622人 日本脳炎:196人 BCG:24回(3か月児健康診査と同日実施) 渋川保健センター ポリオ:16回(渋川保健センター) その他は医療機関委託	75	乳幼児期からの感染症予防が行えた。		接種率 100%を目標に接種勧奨を行います。
			64	妊婦健康診査 [健康管理課]	妊娠中の異常の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査の受診券を交付し、医療機関にて健康診査を受ける費用の一部を補助します。	受診券の交付:5回分	受診券交付数:640人 受診券利用枚数 1回:634人 2回:530人 3回:675人 4回:631人 5回:662人 6~14回:36人 妊娠届け出時に妊婦一人につき5回分の受診券を交付し、医療機関を受診する。	100	妊婦の経済的負担の軽減、および受診による妊娠中の健康管理ができた。	平成21年2月から妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費用を5回から9回追加し、14回分助成する。	受診券の交付:14回分
			65	母性歯科健康診査 [健康管理課]	妊娠中から口腔内の健康を保ち、十分な栄養を消化吸収し、健康な母体と元気な赤ちゃんを出産できるよう、妊娠届出時に歯科健診券を交付し受診を勧めます。	受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回	受診券交付人数:640人 受診券利用枚数 妊婦:132人 産婦:73人 妊娠届出時に妊婦・産婦用の受診券を交付し、渋川地区歯科医師会の医院を受診する。	50	対象者全員に配布をしているが受診率が低い。配布時に利用のすすめをおこなうことを徹底し、産後の訪問時や健診の機会にも受診をすすめていく。		受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回
			66	不妊治療対策 [健康管理課]	県で実施している不妊対策について、広報等による周知を行うと共に電話相談等における情報提供を行います。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	21組	100	利用者の経済的負担を軽減できた。		不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。 一般不妊治療費助成事業を実施します。
			67	両親学級 [健康管理課]	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を習得し、夫婦で協力し子育てができるよう指導します。 また、母子健康手帳交付時に父親の参加を促します。 妊娠期の親を対象に子育てやしつけについての学習をします。	6コース実施します。 1コースにつき3日間	実施回数:6コース(1コース3日間) 参加人数:実97人 延244人 父の参加 97人 2か月で1コース実施 会場:渋川保健センター	100	妊娠中から産後の子育てまでの知識情報を健康管理に役立てた。また、受講者同士の交流を深めることができた。		6コース実施します。 1コースにつき3回開催
			68	父子健康手帳の交付 [健康管理課]	父親にもわかりやすい育児情報などを盛り込んだ「父子健康手帳」を母子健康手帳の交付時に配布します。 父親が積極的に育児に関わるような子育て環境の充実に努めます。	妊娠届出時に交付します。	妊娠届出人数:640人 父子手帳交付数:661人(転入者にも交付) 妊娠届出時・妊婦転入手続き時に交付	100	妊娠中から父親にも子育てに対する意識を持ってもらうことができた。		妊娠届出時に交付します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	①子どもや母親の健康の確保	69 母子栄養強化事業 [健康管理課]	低所得層の妊産婦及び乳児に対し、牛乳や粉ミルクの栄養食品を支給します。	妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。	妊産婦 1人 乳児 4人	100	対象者の経済的負担の軽減および健康維持につなげられた。		妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。
			70 小児生活習慣病予防検診 [健康管理課]	北橋地区の5歳児を対象して、小児生活習慣病予防のため検診・生活指導を行います。	年1回健診・結果指導を実施します。	健診回数:1回 受診人数:70人 北橋地区の小学校2校にて、就学時健康診断時に検査を行う。	100	小児期からの生活習慣の大切さを周知し、各家庭で生活習慣を振り返ってもらう機会となった。		年1回健診・結果指導を実施します。
			71 よい歯のコンクール事業 [健康管理課]	3歳児健診で虫歯のなかった児とその母を対象に「母と子のよい歯のコンクール」を開催します。	年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)	27組参加 6月の歯の衛生週間にあわせて、渋川保健センターにて実施	100	親子で歯の大切さについて理解を深められた。		年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)
			72 マタニティマークの周知 [健康管理課]	マタニティマークへの理解を広める為ポスターの掲示を行う、又母子健康手帳交付時に、マタニティマークについて説明し希望者にマタニティシールを配布します。	妊娠届出時にマタニティマーク入りのキーホルダーの配布及び希望者にシールを配布します。	妊娠届出 640人へキーホルダーは配布。シールについては希望者に随時配布 ポスターの掲示	100	マタニティマークの周知を行った。		妊娠届出時にマタニティマーク入りのキーホルダーの配布及び希望者にシールを配布します。
			73 AED(自動体外式除細動器)設置事業 [こども課・管理課]	児童・生徒の突然の心臓停止の祭に救急車が到着するまでの間、救命処置を実施することによって、児童・生徒の安全を守ります。	市内全保・幼稚園に設置します。 保育園:14園 幼稚園:8園	市内全ての公立・私立の保育所及び幼稚園に設置を完了 平成20年8月中に設置、ただしバンジー保育園分園(とんぼ保育園)は、園舎完成後の平成21年3月に設置	100	突然の心臓停止の際に、入所児童・入園児の安全を守るための体制が整備された。また、AED操作講習会を受けてもらうことにより、人工呼吸等の救急救命法も身につけることができた。		設置事業完了
	II 「食育」の推進	①「食育」の推進	74 小学生とその保護者を対象とした料理教室 [健康管理課]	子どもたちの孤食や偏食を減少させるとともに「食」を大切に思う心を育むため、子どもだけでなく親も含めた体験学習を行い、親子や他の家族とのふれあいを図ります。	各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人	実施回数:16回、参加人数:親141人・子327人 各小学校区ごとに実施(上白井小と中郷小は合同で実施) (渋川:6回、伊香保:1回、子持:2回、赤城4回、北橋:2回)	75	親子ともに食に対する関心を高め、食育の5つの力(食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力、食べ物の命を感じる力、料理ができる力、元気なからだができる力)を身につけることとなった。箸の使い方について学ぶ機会となった。	※上白井小学校から児童数が少なく単独開催は難しいと申し入れがあったため、中郷小学校と合同開催とする。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:2回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人	各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人
			75 子どものおやつ講習会 [健康管理課]	子どものおやつについて考え、市販品でなく身近にある食材を使った手作りおやつ作りを通して、食生活の見直しを行い、良い食生活の確立を図ります。	市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。	実施回数:4回、参加人数:68人 渋川ほっとプラザ:1回、子持保健センター:2回、北橋保健センター:1回	100	子どもにとっての「おやつ」について考え、地産地消を意識した安全な手作りおやつを作る機会となった。		市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。
			76 両親学級における栄養の講義・実習 [健康管理課]	妊娠中から栄養の基礎知識を学び母親ともに健康の保持増進が図れるよう援助します。また、調理実習を通して受講者間の交流を図ります。	6コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。	実施回数:6回 参加人数:97人 両親学級1日目に実施	100	妊娠中から「食育」を考え健康管理に役立てた。また、受講者同士の交流を深められた。		6コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	II 「食育」の推進	①「食育」の推進	77 行幸田そば祭り [農林課]	地域全体の農業の活性化を図るため、生産者と消費者の交流を図り、地元のそばを知ってもらうことを目的に花の開花の時期にそばの花を見ながら、手打ちそばの試食をするそば祭りを行幸田南原のそば畑で開催します。	開催回数：年1回	実施回数：1回 参加人数約1,000名 (そば配布数) 平成20年9月28日(日)11:00～ (そばがなくなり次第終了) 行幸田南原そば畑	100	来場者に、広大なそば畑の美しさを体感していただいた。さらに、そばを振る舞うことで、そのおいしさを認識してもらうことができ、五感で満喫していただくことで、豊秋そばのPRができた。		開催回数：年1回
			78 しぶかわ農業フェア [農林課]	新鮮で安全な地元の野菜が手に入る喜びと、おいしさを再確認してもらい、農業に対し興味を持ってもらえるよう「学ぶ」、「買う」、「食べる」をテーマに本市の農産物等の販売を実施します。	開催回数：年1回	実施回数：1回 参加人数：2,200名(集客数) 平成20年11月8日(土)9:00～15:00 渋川市民会館	100	新鮮で安全な地元の野菜を来場者に提供し、地元産農産物を使用した食品の「おいしさ」を再確認してもらうことができた。また、体験コーナーを通じ農業に対し興味を持ってもらうことができ、来場者に満足していただけたと思う。		開催回数：年1回 他地区の同様事業との共催を含め検討します。
			79 学校栄養職員による 出前食育推進活動 [学校給食共同調理場、学校教育課]	各授業、道德の時間や特別活動を通して学校栄養教職員を活用した食に関する教育(栄養指導、はしの持ち方、調理実習など)を行います。	実施校：全小学校 延べ実施回数：200回 実施校：全中学校 延べ実施回数：100回 学校給食ぐんまの日・学校給食週間等に学校栄養職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。	小学校 実施回数52回 実施人数1584人 中学校 実施回数100回 実施人数3188人	50	栄養教諭が担当している学校については、毎日指導を行っていることで200日以上カウントできる訳であるが、計画に従って行ったものだけを実績としたため、回数が増えた。栄養教諭担当以外の、栄養士担当学校での実施回数を増やしていきたい。		実施校：全小学校 延べ実施回数：200回 実施校：全中学校 延べ実施回数：100回 学校給食ぐんまの日・学校給食週間等に学校栄養職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。
			80 給食への地元農産物の利用 [学校給食共同調理場、学校教育課]	給食に出来るだけ地元農産物を利用し、旬の食材を活かしながら幼稚園、小・中学校の給食を提供します。	地元産利用 35%	県内産利用47% 渋川産利用25%	100	地元産物を利用した、渋川豚汁を実施した。豚肉は赤城・北橘産を使い、蒟蒻は子持・赤城のを、ニラは渋川産を、味噌は小野上のひまわり工場の物を使った。渋川で多くの物が生産されていることを知る事ができた。		地元産利用 40%
			81 保育所における食育推進活動 [こども課]	食べ物を大切に、自ら食べる意欲を育み、食べ物と体の関係に関心を持てるよう、野菜の栽培や栄養指導、クッキング保育等を行います。	公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。	各園2回実施、親子料理教室を各園1回実施、延べ716人	100	子ども達が食べ物や体のことにより関心を持つようになった。	渋川幼稚園でも実施する。	公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。
	82 思春期の子どもをもつ親のための子育て講座及び講演会 [健康管理課]	保護者を対象とした臨床心理士等による講演会を実施します。	[渋川地区] 各中学校で実施します。	3回 6月3日：渋川北中 6月25日：金島中 2月5日：古巻中	100	講演会時のアンケートにより、保護者の不安や気になることなどの把握ができた。		生涯学習課と共催で実施します。		
	83 性教育小冊子(生徒用、保護者用)の配布 [健康管理課]	性に関する正しい知識の普及を図るため、教育委員会と連携し性に関する小冊子(保護者用・生徒用)を配布します。	各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)	市内各中学校10校の新入学予定者850人に配布	100	思春期の性に関する正しい知識を普及した。		各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)		

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	III 思春期保健対策の充実	① 思春期保健対策の充実	84 思春期の心の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、専門医が相談を行います。	月1回実施します。 (渋川保健センター：年12回)	心の健康相談は毎月1回実施 渋川保健センターで実施	100	思春期の心の問題について相談の機会が身近にある。		月1回実施します。 (渋川保健センター：年12回)
			85 思春期の心と体の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、助産師、保健師が相談を行います。 親と子の健康相談時に思春期保健ビデオ・図書の貸出を行います。	月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)	月～金：毎日実施 (親と子の健康相談と併行実施) 渋川保健センターで実施	100	本人や家族の心身の健康管理を身近なところで支援ができた。		月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)
	IV 小児医療の充実	① 小児医療の充実	86 子ども医療費助成事業 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。 なお、平成21年度において、助成対象年齢の拡大を図ります。	助成水準の引き上げを行います。 入院：中学校3年生まで 外来：小学校3年生まで	対象者数(受給資格者数) 5,840人	100	疾病の早期治療により重症化を防止し、乳幼児の健全育成と保護者の医療費負担の軽減を図った。		助成対象年齢を拡大します。 ・入院 中学3年生まで ・通院 4月から小学6年生まで 10月から中学3年生まで
			87 母子・父子家庭等の福祉医療制度 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。 (所得制限あり：所得税非課税世帯)	従来どおり県の補助基準に従い助成を継続します。	対象者数(受給資格者数)：1,420人	100	母子父子家庭等の医療費負担を軽減することによって、子どもの健全な育成及び対象世帯の社会的自立の支援を図った。		従来どおり県の補助基準に従い助成を継続します。
		88 出産育児一時金 [保険年金課]	国民健康保険の加入者が出産した場合、支給します。	国基準額に1万円を上乗せした36万円を支給します。 (厚生労働省においては、平成21年1月から出産育児一時金の支給基準額を引き上げる予定である。基準額変更後、支給額の引き上げを行いたい。)	支給件数：140件 随時、申込受付	100	国の基準額を上回る出産育児一時金を支給することによって、出産費用の軽減と子育て支援を図った。	産科医療補償制度開始に伴う出産育児一時金の金額の見直しで、平成21年1月1日以降の出産で在胎週数22週に達した日以後の日の出産(死産を含む)で産科医療補償制度加入の医療機関での出産は3万円プラスされ39万円を支給。	厚生労働省において、緊急の少子化対策として、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の支給基準額を4万円を引き上げる経過措置。支給額の引き上げを行いたい。	
		89 小児医療及び救急医療体制の充実 [健康管理課、渋川総合病院]	県立小児医療センターの救急医療体制の充実を要望していくとともに、渋川総合病院を渋川医療圏の中核病院としての充実を図ります。 また、夜間急患診療所をより利用しやすい施設とするため、小児医療を中心とした診療体制の強化を図ります。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。 非常勤医師の採用により、週1日の診療を週4日の診療に拡充します。	国保赤城南診療所齋藤医師及び非常勤医師により平日毎日診療を行っている。平成20年度の患者数は延べ214人(外来のみ) 月、火、金曜日(午前、午後)、水曜日(午前)、木曜日(午後) ナースバンクについて広報等で周知ドクターバンクのポスター掲示	0	小児科外来患者214人(平成19年度と比較し78人の増加)	計画では小児科常勤医師2名確保だが、非常勤医師による診療を行っている。 全国的な小児科医師の不足による。今後も医師確保に努力する。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	I 次代の親の育成	①次代の親の育成	90 年長児童の赤ちゃん 出会い・ふれあい・ 交流事業 [こども課]	小学校高学年、中高生が乳幼児とふれあい、交流をもつことにより生命の大切さを学ぶ機会を提供します。	渋川こぼと保育園で実施します。	実施回数 2回 参加人数 渋川市立金島中学校二年生 63人 実施日 H20. 12. 18 渋川こぼと保育園で実施 H20. 12. 19	100	園児との遊びを通じたふれあいにより、お姉ちゃん、お兄ちゃんとしての成長が図れたと共に、家に帰ってから親子のコミュニケーション作りにも役だった。	平成20年度は、民間保育園(渋川こぼと保育園)で実施	民間保育所で実施します。
			91 小中高生等と乳幼児 とのふれあい事業 [保育所、幼稚園]	小中高生が乳幼児とふれあい、交流をもつことにより生命の大切さを学びます。	中学生の職場体験学習をすべての園で受け入れるとともに、高校生のボランティアも受け入れていきます。	《保育所》 年5～6回・30人ほど(小学生19人 中学生6人 高校生2人) ・5/26金中(8:30～15:30) 7/2・ 育英高(ボランティア)(8:30～15:30) 9/2・3・4 北中(8:30～15:30) 9/26南小(9:20～11:40) 11/27 北小(9:40～10:30)	100	・今の家族構成や地域等で欠けている縦の関係や、人との関わりが交流を通して得ることが出来、思いやりや慈しみの心を育む機会となり、幼い子を大切にす る心、ひいては命の大切さに気づける。また幼児にとっても、期待や憧れを抱き成長することの喜びをもてる。 ・保護者が引率していることもあり、また小中高生に門を開けることで保育所理解にもつながっている。		中学生のキャリアスタートウィーク(職場体験学習)にあわせて、保育所、幼稚園で中学生を受け入れます。また、中学校の家庭科の保育実習の授業で、自作のおもちゃを使って幼児と遊ぶふれ合いの機会を持ちます。また、高校生のボランティアも受け入れを行います。
						《幼稚園》 実施回数 2回～7回 参加人数 22人～135人	100	・日常保育に変化を持たせることができ、ふれあい交流は、人のかかわり方を勉強できる機会となった。 ・中学生との交流により遊びが広がった。 ・中学生に遊んでもらう中で、共に遊ぶ楽しさを味わい、あこがれの気持ちを養うことができた。 ・小学生との交流により、1年生になる期待を持つことができた。		

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標3	II	① 確かな学力の向上	92	きめ細かな指導事業 [学校教育課]	子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、きめ細かく指導できる体制を整備し、子どもの立場に立ったわかりやすい授業を行います。 ・きめ細かな指導担当、非常勤講師を活用した少人数指導やチームティーチングの実施 ・きめ細かな指導担当を活用した少人数学級の編成	各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立った、わかりやすい授業を展開します。きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。	小学校に12人、中学校に16人のきめ細かな指導担当教員を配置したり、小学校1・2年の30人数学級編成のために、10人の教員を配置したり、小学校に17人、中学校に6人の非常勤講師を配置したりし、チームティーチングや少人数指導などのきめ細かな指導を実施。	100	各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施したり、きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成したりすることによって、子どもたちが主体的に学ぶわかりやすい授業を展開することができた。		各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立ち、分かる喜びできる喜びを実感できる授業を展開します。きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。
			93	小中学校教育活動支援事業(マイタウンティーチャー) [学校教育課]	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導などの充実を図ります。 ・マイタウンティーチャーによる少人数指導・生徒指導 ・マイタウンティーチャーによるチームティーチング	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。 マイタウンティーチャーの指導の在り方を探るための研修会を実施し、より効果的な活用を図ります。	市内全27小中学校に週4日、35週に渡ってマイタウンティーチャーを配置することにより、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を実施。	100	マイタウンティーチャーを配置するとともに、指導を充実させるための研修会を実施することにより、各校で少人数指導やチームティーチングを適切に実施するなど、きめ細かな指導を充実し、基礎的・基本的な知識や技能などを習得することができた。また、生活指導や特別支援を必要とする児童生徒へのサポートを実施するなど、児童生徒の学校生活の支援も充実することができた。		子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。 マイタウンティーチャーの、より効果的な活用を図るため、「ねらい」に応じた学習の形態を工夫します。
			94	学力向上対策委員会 [学校教育課]	学力向上対策について、取り組むべき課題について協議し、各学校での学力向上対策の具体化を図ります。 ・学力分析を基にした、児童・生徒の実態把握 ・各学校の学力向上対策の工夫 ・授業研究会を通じた、授業改善策の工夫	全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。	参加人数：190名 平成20年7月9日 第1回学力向上対策委員会を第2庁舎201会議室、202会議室、203会議室で開催。 平成20年11月4日 理科授業研究会(渋川北小学校)、平成20年11月21日 家庭科授業研究会(豊秋小学校)、平成20年12月5日 図画工作科授業研究会(三原田小学校)、平成21年1月20日 社会科授業研究会(刀川小学校)、平成21年1月29日 総合的な学習の時間授業研究会(南雲小学校)を開催。 平成21年2月18日 第2回学力向上対策委員会を第2庁舎201会議室、202会議室、203会議室で開催。	100	・授業改善の課題をもとに「学力向上のための視点(リーフレット)」を作成し、各校へ発信することにより具体的な視点のもと学力向上のための実践が行われた。各校の実践による成果を「学力向上実践事例」にまとめ、次年度の学力向上に生かせるよう発信し、各校における学力向上の取組の方策を明確にするとともに教職員の学力向上の取組のための意識高揚に繋がることができた点で成果があった。		全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 それをもとに、渋川市として課題及び実践の重点化を図り、具体的な実践を共有し合う取組も行っていきます。また、校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。
			95	教職員の資質向上のための研修会 [学校教育課]	教職員の資質向上のため、各種研修会や授業研究会等を通して、指導方法や授業の進め方について研修します。	前年度に実施した研修会等の内容の見直し、改善、精選を図り、より充実した研修会等が実施できるように工夫します。	年間1回～2回を基本に研修会を17種類実施。参加人数は基本的に各校1名の参加であるが、教職員全員参加の研修会もある。また、教育研究所では年間22回の研修を実施し14名の教員が参加した。 校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、研修主任研修会、学校事務研修会、非常勤講師研修会、学校図書館事務補助研修会、実践研究会、小学校教科別授業研究会、)情報教育研修会、小学校英語活動研修会、道徳教育研修会、人権教育研修会、生徒指導研修会、小学校体育実技講習会・幼稚園実技講習会、特別支援教育研修会	75	日々の教育実践に直接かかわる研修内容であるため、個々の教職員の資質能力が向上し、各園各学校の経営が充実することができた。		研修会の内容については、本年度の学校訪問や学校評価等の結果を参考にしたり、事前に情報を収集したりすることで、重要でニーズのある研修を実施できるように工夫します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)		
基本目標3	II	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	① 確かな学力の向上	96	教育相談技術資格を取得するための研修 [学校教育課]	教育相談技術資格の取得を目指した講座を開講します。 全教員が初級を取得することを目標とします。 初級取得者の中から、中級取得に向けての支援を行います。	全教職員の教育相談技術初級取得を目指し、受講希望者を募り、講座を開講します。 講座の内容は、昨年同様とし、新たな講師依頼も視野に置き、取り組むようにします。	100	実施回数:5回 参加人数:11名 5月30日(金)15:30~17:00(洪川市教育研究所) 7月22日(火)9:00~16:30(洪川市教育研究所) 8月6日(水)9:00~16:30(洪川市教育研究所) 11月28日(金)15:30~17:00(洪川市教育研究所) 12月25日(木)9:00~15:30(洪川市教育研究所)		受講者11名が全員、教育相談初級を取得できた。また、研究所の専任指導員1名が中級を取得することができた。	全教職員の初級取得を目指すとともに、初級取得者の中から中級取得を目指す教職員の支援を積極的に行います。また、資格取得者を中心に校内の教育相談体制の充実を目指します。
				97	基礎学力の定着 [学校教育課]	子どもが基礎的・基本的な事項を確実に身につけるための手立てを講じます。 ・授業前の時間(朝学習・朝読書等)の活用 ・長期休業を活用した補充学習の実施 ・放課後を活用した補充学習の実施	朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。	市内27小中学校において、児童生徒の一斉読書に取り組んでいます。 また、小学校13校中学校1校についてボランティアを活用し、読み聞かせやブックトーク等を実施しています。 市内27小中学校において、必要に応じ放課後等利用した補充学習を実施しています。 市内27小中学校において、長期休業中に補充学習のための態勢づくりをしています。	75	・市内全小中学校の読書活動の充実が図られた。 ・全国学力学習状況調査の知識に関する問題では、成果が現れている。		朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。 上記の取組を、市学力向上対策委員会との関連を図り、各校の実践の情報交換等を行い共有を図ります。
				98	学習習慣の確立 [学校教育課]	子どもが学校で学んだことを一層確実なものにするため、家庭学習の習慣を身に付けさせる手立てを講じます。 ・家庭連絡ノートの活用 ・生活記録ノートの活用 ・家庭学習の手引き等の活用	家庭学習の手引きを作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。 連絡ノートを活用し、学習した内容及び個々の学習状況について、家庭に連絡し、学びの定着を図ります。	全小中学校では家庭連絡用ノートを活用し、全中学校では生活記録ノートを活用している。学習の手引は、小学校が7校、中学校が5校作成した。上記以外の学校でも「学習の手引等」の作成を検討している学校もある。また、中学校区内で、小中で同じ指導が継続できるよう工夫している学校もある。	75	中学校校内で小中学校が継続した指導ができるよう工夫したり、発達の段階に応じた学習のルールづくりを検討したりしている学校が見られた。また、家庭学習を授業で生かす工夫をしている教師が増えてきている。		家庭学習の手引きを改善、作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。連絡ノートを活用し、学習した内容及び個々の学習状況について家庭に連絡したり、個に応じた学習方法を助言したりするなど、児童生徒に学習習慣が身に付くよう学校が今後も継続して指導できるよう支援します。
99	国際理解教育の推進 [学校教育課]	英語指導助手(ALT)を活用し、子どもの英語に対する興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深める手立てを講じます。	全小中学校及び全幼稚園において、英語指導助手(ALT)を活用した授業及び保育に取り組めるようにします。 英語活動研修会を実施し、指導力の向上に努めます。 これらを通して、授業改善に積極的に取り組み、子どもの英語に対する興味・関心を高め、異文化理解を深めます。	洪川市内各小中学校27校及び幼稚園5園に13名のALTを配置し、小中学校では英語科及び英語活動等の時間に英語指導を実施し、幼稚園では、ALTとのふれあいを通じて異文化に対する理解を深める交流を実施した。 ALTの勤務は、週5日、1日7時間勤務である。13名のALTの1週間の勤務日数は総計65日であり、小中学校、幼稚園への割り振りは、中学校が、38.5日、小学校が、21.5日、幼稚園が、5日であった。	100	平成20年度から小学校では5.6年生で英語活動を実施しており、児童は、英語で積極的にコミュニケーションを図ったり、異文化を体験的に理解したりする機会が増え、外国語や異文化に対する興味・関心を一層高めることができた。また、中学校では、ALTとのTTTにより、英語を実際に使う場を設定することができており、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度等を育成するなど、授業の質的な内容の充実を図ることができた。		全小中学校及び幼稚園において、外国語指導助手(ALT)と授業や保育を通して触れあうことで、異文化について体験的に理解したり自国の文化のよさに気付いたりできるようにします。また、小学校英語活動研修や指導計画等の工夫改善を通して、教師の指導力の向上や授業改善を図り、英語等に対する興味・関心を高めます。				

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標3	Ⅱ	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	②豊かな心の育成	100	道徳教育の充実 [学校教育課]	各学校の道徳教員主任を対象に研修会を実施します。 また、各学校において、指導方法や指導体制についての校内研修を実施することにより、教員の資質の向上を図ります。	中学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。	100	6月13日金曜日、洪川市立金島中学校を会場に、洪川市道徳研修会を実施した。(実施回数1回 参加人数30名) また、各校で道徳の時間の授業を実施している。 洪川市立金島中学校を会場として、洪川市内すべての小中学校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施した。	洪川市立金島中学校1学年において、道徳の時間の授業を公開した。各校1名以上の参加者があり、授業研究会においても活発な協議が行われた。また、群馬県教育委員会義務教育課人権教育推進係の指導主事からこれからの道徳教育についての講義をいただいた。	小学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。
				101	豊かな体験活動推進事業 [学校教育課]	小学校では自然体験や宿泊体験学習、中学校では職場体験学習を通して生きる力を身に付けられるよう、具体的に取り組みます。	魅力ある学校づくり推進事業の一環として、小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身につけられるよう、内容を工夫して実施します。 中学校では、3日以上職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。	市内すべての小学校で1回以上の自然体験学習及び宿泊体験学習を実施している。また、市内すべての中学校で、職場体験学習を実施している。 宿泊体験学習については、宿泊場所等の関係から、職場体験学習については、受け入れ事業所との関係から、日程・場所を設定し実施し、児童生徒に「生きる力」を身につけさせている。	100	児童にとって貴重な体験の場である臨海学校は中止されたが、各校独自の実りある職場体験学習を実施し、成果を上げている。 また、中学校では、中学2年生を主として職場体験学習を実施し、望ましい職業観をもち、自己の将来に生き方について考えている。	魅力ある学校づくり推進事業の一環として、小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身につけられるよう、内容を工夫して実施します。 中学校では、3日以上職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。
				102	地域人材バンク制度(学校支援センター)の開設 [学校教育課]	ボランティアとして登録した地域の人や保護者が、道徳、総合的な学習の時間などに支援を行います。また、市民の「教育力」を有効活用し、地域社会に開かれた学校づくりを推進していきます。	学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようにします。 三者連携事業の一環として、これらの活動を実施し、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。	市内27小中学校に学校支援センターが設置されています。 小学校のボランティア登録者数は約1400名、中学校は約370名であった。1校当たり平均66名の登録がある。 安全パトロールについては毎日、授業中の支援や読み聞かでの支援は、随時行われている。 総合的な学習の時間等では、米作りや伝承遊びなどの体験での支援が計画的に行われている。	100	・地域の方々が、子どもたちの育成のために何ができるかを考え、積極的に協力してくれる体制が整っている。平成20年度は学校・家庭・地域三者連携推進事業の実施により、より多くの方に学校教育への関心をもってもらい、登録者数の増加につながっている。 ・ボランティアの方々が積極的に授業づくりにかかわることで、体験的な活動を生かした授業改善につながっている。	学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようにします。 上記の内容を三者連携推進事業の一環として各中学校ブロックによる発表会を実施し、各地区の地域や家庭等との連携の具体的な取組の情報交換及び共有を図り、洪川市全体としての地域人材の有効活用の在り方を考え、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	②豊かな心の育成	103 教育相談室、適応指導教室 [学校教育課]	非行等の問題行動や不登校児童・生徒に対応するため、児童・生徒や保護者の不安や悩みを解消したり、学校復帰の支援を実施したりします。	児童生徒、保護者、教職員等に対して教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。 不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように援助します。	実施回数：教育相談室(週5日、年間約190回実施) 参加人数：相談延べ人数164名、電話相談延べ人数116名 実施回数：適応指導教室(週5日、年間188日実施) 参加人数：14名 教育相談室(月曜日から金曜日の9時から17時)洪川市教育研究所 適応指導教室(月曜日から金曜日の9時30分から15時30分)洪川市教育研究所	75	相談員を増員し、各学校を巡回し支援する巡回相談を開始した。教育相談室の相談において、年間をとおして相談があった事案について約80%は解決し、終結している。全ての解決には至っていないが、相談活動において子どもや保護者の心を解きほぐし、次のステップへの意欲を育てることに繋がっている。適応指導教室の取組においては、学校不適応であった子どもが再登校することができた。完全な再登校には至らない子どもについても、各校の保健室登校や相談室登校ができるようになったり、集団に適応できなかった子どもが、集団に適応したり、自信をもって生活できる力を確実につけてきている。		非行や不登校等の問題行動を抱える児童生徒及びその保護者、教職員等に対して、教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。相談員として巡回相談員の定期的な訪問に加え、学校や家庭からの要請に応じて訪問相談を行います。 不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように学校との連携を図りながら援助していきます。
			104 生徒指導連絡会 [生涯学習課、学校教育課、こども課]	児童・生徒の問題行動、非行等に適切に対処するため、関係部署との連携強化を図ります。	年間6回の連絡会を実施し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校と連携を図りながらケース会議を実施し対応して行きます。	年6回開催(実施日：4/30.6/18.9/10.12/17.1/14.3/11)、参加人員8名：青少年センター指導員2名、家庭児童相談員3名、教育研究所相談員1名、学校教育課2名 参加人数42名	75	3つの関係部署でおこなっていた連絡会に新たに教育研究所を加え、4つの関係部署が集まって開催できるようになった。情報共有のためのネットワークが広がり、今まで以上に連携が図れるようになった。関係部署の連携の強化とスムーズな情報交換、学校への情報提供と積極的な家庭支援が可能となった。必要に応じて個別ケース会議を実施した。 同会議において子ども達が悪い環境状況の中で、非行問題等起こさないように関連機関と連携が取れた。		年間6回の連絡会を開催し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止並びに家庭支援に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校、家庭児童相談員及び関係専門機関との連携を図りながら個別ケース会議を実施し、家庭状況等情報交換をしながら対応して行きます。また、上記についての情報提供を行い未然に防止します。
			105 小学校・中学校の連携 [学校教育課]	中学校ブロック内の小中学校での公開授業等を行い、教職員の意見交流を通して、小中連携に関する課題の解決を図ります。	中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。 この部会において、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図り、発達段階に応じた指導を進めて行きます。	全小中学校(27校)を対象に中学校ブロック(10)ごとに、年1回午後実施している。 各中学校ブロック内の小中学校で輪番制にて実施している。授業公開及び全体会・分科会を実施し、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図っている。	100	各中学校ブロックごとに、学習指導・生徒指導等を中心として、活発な協議が行われた。そのなかで、共通して取り組んでいく内容についても話し合われるなど、実りある研修会であった。		中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。 この部会において、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図り、発達の段階に応じた指導を進めて行きます。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標3	II	②豊かな心の育成	106	観劇並びに音楽会 [幼稚園]	心をゆり動かされる体験を通して心豊かな幼児の育成を図ります。	予算を充実させ、価値のある劇団や音楽家を招待し、観劇会や音楽会を実施して行きます。	実施回数 1回～3回 参加人数 21人～390人	75	親子で一緒に観劇したことで、共通の感動、話題を持つことができ、親子のかかわりを深めるうえで有効であった。	園児が少ないことから、かに石幼稚園では未実施	心豊かな幼児の育成を目指し、観劇会や音楽会を実施します。
			107	友好都市等の交流事業 [小野上総合支所 総務課]	小学6年生を対象に、県外友好都市(小野上では東京都神津島村)の小学生と相互に訪問。交流・自然体験をすることにより豊かな心の成長を促します。	継続実施 参加予定児童 17人	実施回数=1回(2泊3日) 参加人数=15人 実施日 平成20年7月30日～8月1日 実施場所=東京都神津島村	100	交流事業に参加して、太平洋という海を背景に、海辺で暮らす人々の生活を学ぶことができ、また、太平洋の自然について、海辺の生物観察などを体験し、学ぶことができた。さらに、親元を離れ学校や家庭以外のところで集団生活を行うことにより自立、協調性、創造性を養うとともに見聞を広めることができた。		参加予定児童 16人
			108	子ども交流教室 [伊香保公民館]	小学6年生を対象に、夏休みに伊香保地区の友好都市「逗子市」での2泊3日の海洋体験を行い、児童の自立・協調・友愛の心を育み「子どもリーダー」の育成を行います。	参加児童数：伊香保小学校6年生 29人	参加人数26人 伊香保小学校6年生29人中26人参加 実施日 平成20年7月23日(水)～25日(金) 神奈川県逗子市 他	75	子ども達が、集団生活を通して、お互いに協調しあう事により、自立心や友愛の心を育むことができたと思われる。また、子どもリーダーとしての意識向上にも繋がっており、地域・学校・家庭生活の中で、今後大きく役立つものと思われる。		参加児童数：伊香保小学校6年生 30人
			109	自然環境の保全 [赤城総合支所 経済建設課]	ほたるの里、河川、緑等、本市のかけがいのない財産である自然環境の維持・保全に努めます。	昆虫及び動植物の生息地等を保全管理します。	宮田ほたるの里守る会では水路整備や下草刈りの活動を12回実施しその結果、ほたるが乱舞し生息地が確保された。勝保沢環境保全協議会では、平成20年度からほたるの里づくりを推進するためにカワニナ(1,000匹)を放流するとともに生息地の除草を3回実施しほたるの生息地を保護しています。また、緑豊かな自然環境を守るため赤城親しみの森整備を2回実施する。河川愛護について14自治会で一級・普通河川の除草等が年2回実施している。宮田ほたるまつりを6月21日開催し、2300人の鑑賞客を迎えた。また、赤城親しみの森整備ボランティア事業を6月8日・11月9日に実施し200名の参加者で森林整備がされた。	75	ほたるの里、河川、緑等が地域の人達の手で整備され、郷土への愛着心とボランティア精神が強まった。		自然環境の維持・保全を推進するために、農地・水・環境向上対策事業を取り込んでいる協議会等と連携し環境整備を図ります。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	③ 健やかな体の育成	110 地域人材の有効活用 [学校教育課]	地域の人材を有効活用し、スポーツの発展と子どもの体力と能力の向上を目指します。	魅力ある学校づくりの一環として、スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子ども達の体力及び技能の向上を目指して行きます。	市内中学校10校の内、9校が外部コーチを委嘱し、約35人の外部コーチが指導にあっている。年間20回から30回程度指導にあっている。小野上中学校を除く市内9中学校。	75	生徒の基本技能の習得と技術の向上、体力や意欲の向上につながった。	魅力ある学校づくりの一環として位置付け、実施していく。	魅力ある学校づくり推進事業の一環として、主に中学校における部活動指導において、スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子どもたちの体力及び運動技能の向上を目指して行きます。
			111 体育実技講習会 [学校教育課]	市の主催により、市内小学校体育指導者を講師として、小学校教職員全員を対象に体育指導の技術向上を目指した実技講習会を行います。	小学校の全職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施して行きます。	1回実施。陸上運動:32名、体作り運動・基本の運動:37名、器械運動:32名、ボール運動:38名、表現・ダンス:67名(市内小学校全教職員が、5領域のどれか1つの領域に参加) 実施日:8月1日 金島小(器械運動)、古巻小(陸上運動)、橋小(体づくり運動・基本の運動)三原田小(ボール運動)、子持社会体育館(表現・ダンス)	100	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学年の発達段階に応じた学習内容を設定し、教師自らが実技を通して指導技術を習得することができた。また、指導を担当する講師・助手についても、事前の打合せや準備を通して、教材及び指導技術の開発を共同で行うことができ、指導力の更なる向上につながった。5つの領域・種目に別れ、各校の体育主任が講師を務め、充実した実技講習会が実施できた。今年度で3年目になるが、内容が充実してきている。		小学校の全教職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施して行きます。
	④ 信頼される学校づくり	112 学校設備の整備 [管理課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行います。	橋小学校体育館、橋北小学校体育館の耐震補強工事 渋川南小学校体育館、古巻中学校体育館、子持中学校校舎・体育館の赤城南中の耐震補強設計委託	小学校耐震補強事業 71,788千円 中学校耐震補強事業 7,368千円	100	安全で安心な教育環境を整備することができた。		渋川南小学校屋内運動場耐震改修工事、古巻中学校屋内運動場耐震改修工事、子持中学校屋内運動場改修工事	
		113 学校評議員制度 [学校教育課]	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校が家庭や地域と連携を図ることにより、魅力ある教育活動を行います。	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。市内小中学校27校と幼稚園6園の全小中学校・幼稚園での実施をめざします。	各学校・各幼稚園において、年間2回～3回実施。各学校における実施率100%、学校評議員の出席率90% 各学校において、実施計画を作成して実施	100	ほとんどの評議員が積極的に参加し、校長の経営方針の策定及び実行にプラスとなるアドバイスを多くいただいた。特に、平成20年度は学校関係者評価委員を兼ねており、学校経営に関してより具体的な助言をいただいた。また、保護者や地域で話題となっている学校に関することについて、情報提供がスムーズに行われるようになり、生徒指導上も有効であった。		校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。特に、学校評価における自己評価を学校評議員を中心とした学校関係者が評価することにより、学校の課題改善に役立てられるようにします。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	④ 信頼される学校づくり	114 教職員等による校内及び敷地内パトロール [学校教育課]	定期的にパトロールを行い、安全で安心な教育環境の維持、向上に努めます。	校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行ってまいります。	管理職による1日複数回の校内巡視、技術員による校内巡視、教職員による施錠時の校内巡視を実施している。毎日、定時に実施している。また、必要に応じて、学校周辺を含め実施している。	100	定期的に巡視することで、危険箇所の早期発見や早期対応が図れた。また、来校者にIDカードを着用してもらうことで、外部からの不審者対応をおこなっており、今のところ問題は起こっていない。こうした取り組みにより安全で安心な教育環境の維持、向上に努めている。		校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行ってまいります。
			115 緊急時の対応マニュアルの作成 [学校教育課]	緊急事態の対応に備えるためにマニュアルを作成します。	危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行ってまいります。	市内全ての学校及び幼稚園で、危機管理マニュアルを作成し、それに基づいて、全園児、児童・生徒を対象に不審者対応避難訓練や火災及び地震に対する避難訓練を実施している。学校行事年間計画に基づき、計画的に実施している。小中学校では年3回程度、幼稚園では年6回程度実施している。なお、避難訓練を通して、危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを見直し、改善を加えている。	75	不審者対策の避難訓練や地震及び火災避難訓練を実施し、幼児・児童・生徒の安全意識の向上とスムーズな避難行動の獲得につながった。また、職員危機管理意識の向上につながるとともに、実際の訓練を通してマニュアルの再点検や見直しを図られた。特に、救急法講習会にAEDの使い方等も含める学校が多くなっている。		危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行ってまいります。
			116 教職員の緊急時対応研修 [学校教育課]	警察と連携を図り、防犯講習を実施します。消防署や市民病院との連携を図り、AED講習会を実施します。	警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施します。また、消防署の指導の下、AEDを用いた心肺蘇生講習会を実施します。	AED心肺蘇生講習会の実施(2回)、参加人数 63名 市役所第二庁舎研修室	75	AEDを用いた、心配蘇生法について、講義と実習をおとして研修をすることができた。市外から転入した教職員並びに幼稚園教諭に対する講習を行うことができた。		AED心肺蘇生講習会については、計画通り2回実施することができたが、防犯訓練や不審者対応の講習会は実施できなかった。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	⑤ 幼児教育の充実	117 「子育て支援相談機関」のPR活動 [幼稚園]	各相談機関の活動内容など具体的な事例をあげてPR活動を行います。	保護者が相談できる機関を選択できるようにPR活動に努めます。	実施回数 3回～4回 家庭訪問(全員) 保育参観・懇談会(全員) 個別面談(希望者) 保育参観・懇談会(全員)	75	園と保護者で子育てについて共通理解を図り、連携を深めることができた。保護者の考えを聞いたり幼稚園の教育について保護者に理解・協力してもらうことができた。	一部の園では実施できなかった。平成21年度は子育て支援センターより専門の保育者が毎週火曜日に来園して活動にあたる。	保護者が相談できる機関を選択できるようにPR活動に努めます。
			118 幼稚園・保育所・小学校の連携 [保育所、幼稚園、学校教育課]	幼稚園・保育所・小学校の合同授業参観を実施し、情報交換会を行うなど連携を図ります。	日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) 洪川幼稚園との交流(年長組) 中学校ブロックごとに研修会を実施し、授業参観や協議をとおして積極的な連携を図ります。 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います) 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。	年1回・各保育所 年長児学校見学・特別支援教育研修会・卒園児(1年生)招待じゃが芋会・各保育所に於ける交流保育・幼稚園との交流・小学1年生担任による入学前情報交換訪問 5/16市役所会議室 7/23各保育所 9、10、1月 洪幼、第二幼、各保育所園庭 遊戯室 2月 各市内小学校 3月各保育所職員室 ・年度末に市内各小学校と幼稚園、保育園との間で、新入学児童についての情報交換を行っている。 ・年間1回、中学校ブロック研修に幼稚園も参加し、授業参観を実施	75	・年長児にとって学校訪問は入学前の不安を軽減し、期待感を助長できた。各保育所、幼稚園間の交流は、子ども同士の親睦が深まり、繋がりや遊びの広がりがみられた。研修、訪問等での他の幼小保の職員とも交流が出来、情報交換、収集もでき、保育の中で役立てることが出来た。 ・小学校と幼稚園、保育園との情報交換を密に行うことにより、児童が小学校入学後のきめ細かな指導が実施できている。 ・幼稚園の先生が、小学校の低学年の授業の様子を参観することで、学びの連続性として幼稚園で育てたいことの資質や能力が明確になる。	日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) 洪川幼稚園との交流(年長組) 中学校ブロックごとに研修会を実施し、授業参観や協議をとおして積極的な連携を図ります。 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います。) 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。 また、幼保のより一層の連携を図るため、不定期ではあるがこども課及び学校教育課と連絡を取り合い、各幼稚園、各保育所の代表(主任)の会議を開き情報交換を行います。	
			119 幼稚園教育実践研究会 [幼稚園]	平成20年度より毎年開催する「幼稚園教育実践研究会」において、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	洪川幼稚園を会場に「幼稚園教育実践研究会」を実施し、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	実施回数 1回～2回 参加人数 5名～38名 10/30 小学校教育実践研究会(金島小) 11/27幼稚園教育実践研究会(洪川幼稚園)	75	一人一人が充実して遊ぶための環境の構成や援助の在り方について、場面を通して研究を進めた。 遊びの状況に応じた援助や環境の構成を工夫できるようになったり、他の職員の考えや意見等を参考にし、保育に生かされた。 意図的・計画的な環境の構成や援助をしてきたことで、幼児の遊びが充実し、見通しをもった保育ができるようになった。	かに石幼稚園を会場に「幼稚園教育実践研究会」を実施し、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	
			120 幼稚園施設の整備 [こども課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、幼稚園施設の整備を適切に行います。	19年度から継続して北橋幼稚園建設事業を実施し、21年3月20日に完成予定	北橋幼稚園建設事業(平成19年度、20年度継続事業 501,046千円)実施 H19.12.19～H21.3.20	100	安全で安心な教育環境を整備することができた。	洪川幼稚園の基本設計	
III	家庭や地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援の充実	121 子育てサポーターの養成、配置 [こども課]	家庭教育支援の充実を目指し、親への子育てに関する相談や子育て交流事業の企画、立案を行います。また、子育てサポーターの養成を行います。	しづかわファミリー・サポート・センターのスタッフを中心とした事業展開を実施します	実施回数:4回 参加人数:51人 出前講座 5/15 洪川市勤労福祉センター 11人 救急救命講習会 9/10 洪川市勤労福祉センター 15人 1/29 11人 講演会 2/18 14人	100	しづかわファミリー・サポート・センター会員のスキルアップや交流を図ることができた。	しづかわファミリー・サポート・センターで講演会や救命救急講習会等を実施します。	
			122 思春期子育て講座 [生涯学習課]	中学生や中学校に入学する前の児童をもつ親を対象に、思春期の心理と親の接し方について学習します。	中学校が主体として実施します。	実施回数3回 参加人数724人 6月3日(火)洪川北中学校、6月25日(水)金島中学校、2月5日(水)古巻中学校	75	思春期を迎える子を持つ親への子育ての知識を深めることができた。	中学校が主体として実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	III 家庭や地域の教育力の向上	②地域の教育力の向上	123 放課後子ども教室 [生涯学習課]	放課後に小学校の教室を利用して、様々な体験活動の機会を提供します。	渋川南小学校で週1回実施します。	実施回数 24回 参加人数25人 渋川南小学校 6月～2月の毎週月曜日の放課後等	75	放課後等における子どもたちの居場所づくりと地域の大人との交流ができた。		渋川南小学校で週1回実施します。
			124 少年土曜教室事業 [生涯学習課]	小中学生の学校外活動の充実、健全育成団体や地域とのふれあいを深めるための事業を行い、子どもの人間形成を支援します。	レタリング教室：7月に実施 4教室各100名 計400名	実施回数 4回、参加人数 241人 7月19日(土)・20日(日)に各日午前・午後の2教室(計4教室)を実施、会場は渋川中央公民館4F講堂	75	毎年ほぼ定員いっぱいになる人気で、合併後は市内各地区からの参加もある。小中学生の学校外体験学習活動として定着しており、親子や子ども同士のふれあいも促す場となっている。	旧渋川市から行っていた事業であり、合併後の参加者の拡大を鑑みて平成20年度は2日間4部構成としたが、参加人数に変化はなかったため、21年度は1日間2部構成に戻す。	レタリング教室：7月に実施 2教室各150名、計300名
			125 子ども会活動の充実 [生涯学習課]	集団活動を通じて、子どもの自立性、社会性、協調性を育みます。	上毛かるた大会や子ども会大会などを実施	渋川市子ども会育成会連絡協議会が全市レベルで主催するものとしては子ども会大会と上毛かるた競技市大会がメインで、他に参加要請を受けての非行防止パレードへ参加も多数の子ども会・育成会員が集まる。それ以外にも、各地区の子育連で独自の活動が行われている。 子ども会大会：6月8日(日) 子持社会体育館、参加者数260人 非行防止パレード参加：7月25日(金) 新町～寄居町、参加者数280人 上毛かるた渋川市大会：1月25日(日) 渋川市武道館、参加者数230人	100	合併以来の市子育連のまとまりも育成会員の中で意識されはじめ、全市レベルの結束を強めようという気運も出てきた。子どもたちにとっても上述のような全市的な行事、あるいは各地区内での行事への参加を通して、日常の中で薄れつつある異年齢集団間のつきあいや地域間での交流が活性化された。		上毛かるた大会や子ども会大会などを実施します。
			126 生涯学習だより [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。	前期4月発行 後期10月発行	実施回数2回 每户配布 20年度後期分(10月～3月までの事業)、21年度前期分(4月～9月までの事業) 平成20年度後期9月15日発行(16ページ)、平成21年度前期4月1日発行(16ページ)	75	市内全域で行われる生涯学習関連事業を集約したものを各家庭に配布。発行回数を年1回から2回にし、より新しい情報を紹介することで、市民の関心を啓発することにつなげることができた。		前期4月発行 後期9月発行
			127 「ねーぶるキッズ」及び「ねーぶらりい」 [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。 「ねーぶるキッズ」は中学生以下の児童を対象とし、「ねーぶらりい」は高校生を対象としたイベント、ボランティアの情報冊子です。	「ねーぶるキッズ」発行回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行回数：年4回 部数：各3,000部	「ねーぶるキッズ」「ねーぶらりい」ともに目標どおりの発行回数と部数。 「ねーぶるキッズ」は市内の小中学校・幼稚園・保育園・保育所に、「ねーぶらりい」は市内の高校に配布し、園児・児童・生徒全員に行き渡るようにしている。そのほか、各公民館や図書館にも配布している。	100	紙面を一新して情報量を多くし、各種の体験学習やイベント・ボランティア活動などを紹介することで、多様な学習の場や社会活動への参加を促した。		「ねーぶるキッズ」発行回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行回数：年4回 部数：各3,000部
			128 スポーツ指導者研修会 [体育課]	体育協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団がそれぞれ中心に、各年代や対象にあった内容で、スポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数 3回 参加人員 240人 (体協120人、スポ少60人、スポレク60人)	実施回数 3回 参加人数 155人 平成20年11月28日 市役所第2庁舎 201会議室 平成20年12月 1日 渋川ほっとプラザ大会議室 平成21年 3月17日 市役所第2庁舎 201会議室	75	専門的な知識や情報が習得でき、各種スポーツの指導にあたり有効的な活用ができる。		実施回数 3回 参加人員 250人 (体協120人、スポ少60人、スポレク70人)
			129 スポーツ医学講演会 [体育課]	体育協会を中心にスポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数：1回 参加者数：122人	実施回数 1回 参加人員 83人 平成21年 2月10日 小野上総合支所2階会議室	75	内容が「腰痛・ひざ痛の予防について」と題し講演をしていたが、参加者も各種競技についての防止に役立てた。		実施回数 1回 参加人員 100人

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	III 家庭や地域の教育力の向上	②地域の教育力の向上	130 子育て講演会 [幼稚園]	保護者を対象に子育てに関する講演会を開き、子育ての方法論を学び、家庭の教育力の向上に努めます。	年2回の講演会を実施します。	実施回数 1回～2回 参加人数 55人～195人	75	・ほめ方、叱り方について保護者が子育ての参考になった。 ・祖父母の子育てについての講演で、祖父母のかたは理屈でわかるが具体的な話で参考になった。	かに石幼稚園では、保護者が少なく実施できなかった。今後は他の園との交流事業として計画する。	講演会を実施します。
			131 地域文化の伝承 [赤城公民館]	地域社会を活性化するために、継続されている文化財、途絶えた文化財を復活させ、世代間交流の場として活用し次世代育成を図ります。	継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加を促進します。	文化財指定の溝呂木の御輿、勝保沢の太々神楽、三原田の獅子舞では、伝統文化の継承のための公演、奉納等で後継者の育成並びに世代間交流を図った。また、地区の祭りやどんど焼きでは、伝統文化の継承とともに青少年の地域の行事への積極的な参加を促進し、地域住民との交流を深め青少年健全育成を図った。溝呂木の御輿(8/27)、勝保沢の太々神楽奉納(4/29)、三原田の獅子舞奉納(4/13)。小正月の行事のどんど焼きは15地区で実施。	100	伝統文化が保護、継承された。世代間の交流が図られ地域における教育力が向上した。	継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加を促進します。	
			132 中高生の出番づくり [赤城公民館]	赤城VYS活動等の中高生を対象とする活動の活性化を図ります。	VYS会員の加入促進並びに地域行事等への積極的に参加します。	赤城VYS 会員:25人(小学生4人 中学生7人 高校生6人 専・大学生6人 社会人2人) 赤城公民館等行政各課が主催・共催する各種事業や市内各地域で行う各種事業への参加や事業協力、JR敷島駅前の清掃活動等のボランティア活動。また、県内他VYSとの交流会及び合同による他市町村での活動。年間活動回数107回で参加人数は延べ500人。	100	地域や育成団体等の各種行事等への積極的な参加や協力により地域との交流を深め、また、各種ボランティア活動を通して青少年の健全育成が図れた。	VYS会員の加入促進並びに活動の周知を積極的に推進します。また、地域行事や公民館事業等に昨年以上に参加し活動の活性化を図ります。	
			133 青少年健全育成三季運動期間の啓発 [生涯学習課]	春、夏、冬の三季運動期間中にコンビニエンスストアや書店等を巡回し、有害図書やビデオの陳列方法に対して指導を行います。	実施回数:24回	年間36回 129名の参加 茨川市内	100	広報啓発活動とそれぞれの支部内の店舗に、県より配布されたチラシを持参し青少年健全育成の協力をお願いをする。また、情報交換を店舗側とすることで、日頃の子どもの生活状況を把握することができた。	実施回数:24回	
			134 定例補導活動 [生涯学習課]	補導員や青少年指導員等が定期的に補導活動を行います	実施回数:月15回	年間162回実施 895人従事 月15回、市内各所を補導巡視	100	定例補導巡視では店舗との情報交換を行い、毎月、校長会、教頭会にて報告をする。特に万引き防止についてはチラシを独自に作成し、予防を呼びかけた。特別補導では、近隣の市町村と連携を取り実施することができた。	実施回数:月15回	
			135 青少年に悪影響のある環境調査の実施 [生涯学習課]	3年に一度、危険か所の把握を行い、調査結果を冊子にまとめ、関係部署及び関係団体に配布しています。	実施予定	青少推員159名によって現地調査を実施。 平成20年9月1日～10月31日現地調査。 平成21年3月調査書を作成。平成21年4月に関係団体等に配布。	100	市町村合併後初めての取り組みとして行われ、青少推員が地元を調査することにより、青少年を取り巻く地域の現状を把握することができた。また、たばこの自動販売機については、成人識別機能が付いていない店舗を把握することができ、関係機関に働きかけをすることができた。	3年に一度の実施を予定している。次回は平成23年度 実施予定なし	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	I 良質な住宅の確保	①良質な住宅の確保	136 渋川市借上賃貸住宅事業 [建築住宅課]	中心市街地の活性化を目的とし、人口の定住化を図ります。 一定の条件を満たした者に市が借上げた民間賃貸住宅を供給し、家賃の助成を行います。	借上戸数9棟49戸	借上賃貸住宅9棟49戸があり、現在、空室8戸入居者募集中 1. ヤマセハイツ 2. ウインディア・モトマチ 3. 浅見マンション 4. オーシャンハイツ 5. アドリーム坂下 6. グレースヴィラ 7. ブルメリア	75	住宅困窮者に対し低廉な家賃での住居の提供により、事業の目的である中心市街地の活性化と人口の安定化の促進をはかることができた。		借上戸数9棟49戸
			137 シックハウス対策 [建築住宅課、管理課、こども課]	市営住宅及び学校等の施設整備においては、化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	施設整備に化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	橋小学校屋内運動場耐震補強工事 橋北小学校屋内運動場耐震補強工事 北橋幼稚園建設事業	100	化学物質の少ない建材を使用したことにより、安全性の高い建物となった。		施設設備の整備にあたり化学物質の少ない建材等の使用に努めます。
	III 安全な道路交通環境の整備	①段差のない幅の広い歩道の整備	138 段差のない幅の広い歩道に対応した歩道の整備 [都市計画課、まちづくり課]	安全な道路交通環境の整備のもと、安心して安全な生活が送れるような歩道の確保を行います。	引き続き実施します。 四ツ角周辺地区内都市計画道路(四ツ角環状線) L=144.6m W=9.0m	(都)四ツ角環状線道路工事 (L=144.6m、W=9.0m) 平成20年12月22日～平成21年9月30日	50	年度内に工事が完了しなかったため。現在完成へ向け施工中(完成予定H21年9月30日)		引き続き実施します。 四ツ角周辺地区内都市計画道路 渋川原町線L=341.7mW=18m
			139 安全で安心な通行の確保 [土木管理課]	カーブミラーや区画線などの安全施設を設置し、子どもが安心して通行できる環境整備を行いません。	交通安全施設設置事業等で、随時実施します。	市内全域にて危険箇所に優先的に設置 カーブミラー設置 71基(新規38基、更新33基) 市内全域にて交通安全を確保するため、維持管理等を適正に実施する 区画線 L=17,218m 市内全域にて危険箇所に防護柵設置 L=296m	交通安全対策を行うことで、交通事故を防止し、安全な交通環境が確保され交通事故件数は減少している。	100	道路反射鏡の新設・更新や、区画線の設置、防護柵の整備を行い、安全な道路環境の整備を進めます。 区画線 L=13,280m 道路反射鏡(新規・更新) 49基 防護柵(新設・交換) L=566m	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	IV 安心して外出できる環境の整備	①公共建築、公共交通機関、建築物等のバリアフリー	140 施設のバリアフリー化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	バリアフリー化が不十分な公民館については、改善に努めます。	中央公民館2階の障害者用トイレをオストメイト対応トイレに改修(社会福祉課予算)	25	公民館予算では実施できなかった。今後は、必要に応じて整備を行う。		バリアフリー化が不十分な公民館については、改善に努めます。
			141 緑化重点地区統合整備事業 [都市計画課]	都市公園の整備目標を137ヘクタールと定め、一人あたりの公園面積を15.7㎡とします。	並木児童公園の改修	並木児童公園の改修 A=0.27ha 改修工事 平成20年9月11日から平成21年3月25日	100	緑化重点地区の整備を推進することにより、都市公園の整備率の向上と市街地の緑化意識の高揚が図れた。		駅前児童公園の改修
			142 水辺公園の整備 [子持総合支所 経済建設課]	吾妻川釜ヶ淵水辺公園建設事業の推進。	公園の整備事業を推進します。	県への協議は、済み	100	国・県への補助金要望は済んでいる。整備に向けての準備はできている。		平成20年度事業完了のため事業終了
			143 公園等の安全点検の実施 [都市計画課]	既存公園等の整備、点検を行います。	職員及び専門業者による点検を実施します。	都市公園等遊具定期点検(45公園)(渋川地区:35公園、伊香保地区:5公園、赤城地区:2公園、北橋地区:3公園)(年1回) 都市公園等遊具定期点検業務(平成20年6月11日から平成20年9月30日)	100	専門業者の点検により、危険度の把握や遊具の各部位の改善が図られた。		年1回 実施
	②子育て世帯に優しいトイレ等の整備	144 子育て世帯にやさしい公衆トイレ等の整備 [環境課]	渋川、小野上、子持、赤城地区において、トイレの清掃等維持管理をしています。	定期的に清掃を行います。	19か所の公衆便所(渋川地区4か所、小野上地区1か所、子持地区10か所、赤城地区4か所)の定期的な清掃及び維持管理などに努めました。 渋川地区:シルバー人材センターに委託し週2~3回清掃、小野上地区:シルバー人材センターに委託し週1回清掃、子持地区:8か所を自治会に委託、2か所を社会福祉法人に委託し月10回の清掃、赤城地区:ピークル館は平日毎日、土日祝日は1日2回、他は自治会長と委託契約	100	現状施設の清掃、施設管理を行い、利用者への利便を図った。なお、いたずらとも思える詰まりや破損があり、連絡を受けて早期に対応した。		定期的に清掃を行います。	
		145 都市公園のトイレの改修 [都市計画課]	都市公園のトイレについては、水洗化や身障者用トイレの設置を中心に、利用者の立場に立った改修を実施します。	総合公園内トイレ浄化槽改修	総合公園内トイレ浄化槽改修(浄化槽:14人槽) 体育館西駐車場トイレ浄化槽改修(平成21年2月9日から平成21年3月25日)	100	公園の整備を図ることで、清潔なトイレや身障者用トイレを設置し、利用しやすい環境の整備が推進できた。		緑と水の公園及び有馬児童公園トイレ改修	
		146 施設のトイレの洋式化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	実態を調査したうえで、洋式、和式のバランスを考えた整備を行います。	渋川公民館施設移転に伴い、洋式トイレを設置。	75	洋式、和式のバランスのとれた配置となり、利用者の利便性が上がった。	渋川公民館移転に伴い洋式トイレが設置され、使用することが可能となった。	改修が必要なトイレについては、洋式、和式のバランスを考えた整備を行います。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	IV 安心して外出できる環境の整備	③ 子育て世帯への情報提供	147 子育て世帯への情報提供(インターネット・「広報しぶかわ」の掲載) [こども課]	子育て世帯へのバリアフリー情報の内容を盛り込んだ「子育てバリアフリーマップ」を編集し、掲載について検討します。	引き続き実施するとともに、子育てバリアフリーマップを作成し、子育てガイドinしぶかわに掲載します。	市民配布用冊子の子育てガイドに公共施設の「子育てバリアフリーマップ」を掲載	100	公共施設のバリアフリー状況(入口の段差、自動ドア、ベビーカー、ベビーカー等の有無)について広く周知することができた。	※備考 バリアフリーマップに関しては現在調査・発展途上であるため、現況のものをホームページに掲載するだけでなく、今後より見やすく便利なものにするために検討していかなければならない。	子育てバリアフリーマップをホームページに掲載します。
		④ 安全・安心まちづくりの推進等	148 防犯灯の充実 [市民生活課]	夜間における犯罪の防止と、通行の安全及び地域の環境整備を図ります。	7,292 基	7,023 基 住民(自治会)からの要望を受け、現地確認を行い、優先順位を付け設置。 (H19年度以前の実績値には建設部で管理している街路灯300基を含めて合計の灯数を計上していたが、数の把握等不十分であるため、H20年度実績値からは行政課で管理している防犯灯のみを計上することとした)	100	住民(自治会)からの要望は、市の予算にかかわらず上げられてくるため、要望を全て満たすことは出来ないが、維持管理のことも考慮しながら、計画的に設置されている。		7,100 基

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進	I 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	① 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	149 労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報、啓発 [市民生活課]	広報等により、「しづかわ男女共同参画プラン21」に基づいた男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進します。	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。	「広報しづかわ」へ、啓発記事を6回掲載 そのほか6月・男女共同参画週間 11月・DV防止の啓発	100	19年度に実施した市民意識調査の結果について、年6回の連載を掲載した。		男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。 平成20年度策定した男女共同参画計画の内容の周知を図るため、6月(男女共同参画週間)11月(DV防止月間)記事のほかに、計画の内容にかかる連載記事を掲載。	
		II 仕事と子育ての両立の推進	① 仕事と子育ての両立の推進	150 講習会による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、財団法人21世紀職業財団の行う講習会と運動させて開催します。	財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。	再就職準備セミナー(Re・Beワークセミナー)開催 参加人数:12名 再就職準備セミナー(Re・Beワークセミナー) 主催: 渋川市、(財)21世紀職業財団 群馬事務所 日時:平成20年12月11日 午前10時～午後12時30分 場所: 渋川市勤労福祉センター	100	育児・介護等で離職した方の、円滑な再就職の促進を図ることができた。		財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。
			151 広報誌による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、国や県等が配布している冊子を基に意識啓発を行います。	年2回掲載します。	広報へ2回掲載(7/15号 11/1号) 7/15号 再就職希望者支援事業への登録者募集 11/1号 セクシュアルハラスメント相談担当者セミナー	100	—	広報によるため、広く周知は図れるが、成果の把握は難しい。	年2回掲載します。	
	152 男女共生講座 [市民生活課]	仕事と子育てを両立するため、「子育ては母親が行うもの」という従来の固定観念から脱却するための意識啓発を行います。	実施回数: 3回	実施回数4回(保護者向け学習会) 保護者向け学習会(①H20年9月8日/渋川幼稚園・第二幼稚園・参加者49名 ②H20年11月8日/第一保育所・参加者31名 ③H21年3月6日/第4保育所・参加者52名	100	参加した保護者の感想文からは、日頃の子育てにおいて保護者が抱える悩みや迷いなどを改めて考えるきっかけとなっていることがうかがえた。		実施回数: 1回			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標6	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	①交通安全教育の推進	154	交通安全教育 [市民生活課、保育所、学校教育課]	警察、交通安全協会、交通指導員等の協力を得て実施します。 また、チャイルドシートの必要性等について保護者に周知します。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。 実施回数 保育所：年1回以上 幼稚園：年10回	交通安全教室回数 【保育所】 各保育所全園 園児対象(2回/年) 年長児親子対象(1回/年) 【幼稚園】 各幼稚園全園 園児対象(4回~8回/年) 【小学校】 小学校では、一学期の終業式を中心に、長期休業に入る前に必ず、渋川警察署及び交通安全協会に依頼し交通安全の講話を実施している。 中学校では、一学期終業式の中で、生徒指導担当または安全教育担当から、交通安全を含めた講話を行っている。	75	・チャイルドシート、ジュニアシートの着用率の向上が見られる。 ・登降園の際の、親子の交通安全意識を高めた。 ・散歩時や、園外保育等で園児の自覚が増し、卒園頃には交通ルールを守るようになってきた。 ・小学校入学に向け、一人でも正しくと歩けるように、親子で再確認する機会となる。 講話や授業を通して、児童・生徒の安全に対する意識の啓発や危険予知能力・危険回避能力の向上、交通マナーの向上が図られた。	年1~2回の実施にし、親子だけでなく年長児の就学前指導等に役立てたい。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。 実施回数 保育所：年3回以上 幼稚園：年7回
			155	交通安全教室 [学校教育課]	道路の歩き方、自転車の乗り方指導などの参加型教室を警察や教習所、企業等の協力を得ながら行い、交通安全の啓発を促します。	年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	参加・体験・実践型の交通安全教室に取り組んでいる学校(小学校17校、中学校2校において年1回実施：小学校100%、中学校20%) 中学校では、自転車通学を認めている学校では、自転車の安全な乗り方を含めた安全教室を実施している。 実施については、4月と5月を中心に行えるだけ年度の早い時期に実施している。また、小学校では、4年生以上から自転車の公道への乗り出しを許可している学校が多く、4年生を対象とした自転車安全教室を実施している学校が多い。さらに、自動車教習所と連携し、教習所のコースを使った自転車安全教室を実施している学校や交通安全センターでの安全教室を実施している小学校もある。また、渋川警察署及び交通安全協会と連携し、夏季休業に入る前に、交通安全についての講話を実施している。	75	平成20年度においては、子どもの命に関わるような交通事故の発生はなかった。交通安全教室を実施することにより、幼児・児童・生徒の交通安全に対する意識が高まった。しかし、依然として不注意による交通事故や自転車の自損事故が後を絶たない状況もあり、より一層の危険予知能力の育成や安全意識向上のための継続的な指導が望まれる。	年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	
			156	安全についての講話 [学校教育課]	交通事故の防止のために交通安全に対する講話を実施し、交通安全に対する意識啓発を図ります。	交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	全ての学校・園において、年度始めの始業式の中で、校長及び園長より交通安全を含めた安全指導の講話を実施している。小学校では、一学期の終業式を中心に、長期休業に入る前に必ず、渋川警察署及び交通安全協会に依頼し交通安全の講話を実施している。中学校では、一学期終業式の中で、生徒指導担当または安全教育担当から、交通安全を含めた講話を行っている。 交通安全教室及び各学期の始業式、終業式や長期休業前の学級指導等において、各学校・園において実施している。	75	講話や授業を通して、児童・生徒の安全に対する意識の啓発や危険予知能力・危険回避能力の向上、交通マナーの向上が図られた。	交通安全に対する講話を警察や教習所、企業等の協力を得ながら行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標6 子ども等の安全の確保	I 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	①交通安全教育の推進	157 交通指導 [学校教育課]	保護者や交通指導員の協力を得て、登校時に交通指導を行います。	保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。	小学校では、ほぼ毎日実施している。中学校では、交通安全週間を中心に交通指導員と協力して実施している。なお、交通指導員は1日と15日に地区の危険な交差点を中心に交通指導を実施している。交通指導員やPTAの協力を得ながら、朝の登校時間に合わせて、小学校においてはほぼ毎日、中学校においては各月の1日と15日に実施している。なお、全国交通安全週間に合わせて、校区内の交差点や危険箇所立ち、安全指導を実施している。	100	登校時に安全指導を実施することにより、児童・生徒の安全に対する意識の啓発や交通マナーの向上が図られた。また、交通量の多い交差点や見通しの悪い道路での交通指導が安全確保や危険回避に効果があった。こうした取り組みにより、学校・家庭・地域が連携し子どもたちを育てていこうとする意識が、強まった。		保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。
			158 通学路の安全点検及び集団下校訓練 [学校教育課]	通学路などの確認を行い、安全な登下校のための指導を行います。	交通安全マップや通学路の機関が所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。	小学校では、日常的に集団登校を実施している学校がある。また、定期的に集団下校を実施し、必要に応じて教師が同行するなど危険箇所を確認しながら指導している学校が多い。各学校ごとに、総合的な学習の時間や委員会活動の時間等を活用し、安全マップの作成を通して、地域の危険箇所や通学路の危険箇所を確認している。また、PTAと協力して安全マップを作成している学校もある。	75	各学校で、総合的な学習の時間や委員会活動の一環として安全マップの作成や整備が行われている。PTAと協力して安全マップづくりが行われたことで、児童・生徒のみならず教員や保護者の危険箇所の認識や安全への意識を高めることができた。今後、安全マップの有効的な活用や見直し改善が必要となる。		交通安全マップや通学路の危険箇所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)	
基本目標6	子ども等の安全の確保	①子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	159	安全で安心なまちづくり協議会の運営と活用 [市民生活課]	渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき設置された協議会の会議を開催し、犯罪や火災の発生状況等の意見交換を行い、平穩に暮らせる地域社会の実現を目指します。	開催回数：年3回	開催回数：2回 第1回 平成20年8月22日 渋川市勤労福祉センター大会議室 30人中24名出席 第2回 平成20年12月18日 渋川広域消防本部(視察研修) 30人中18名出席	75	委員からの要望を受け、視察研修を実施することができた。		開催回数：年4回
			160	渋川市安全で安心なまちづくりの推進 [市民生活課]	子ども達をターゲットにした犯罪を未然に防止するための地域パトロール活動を行います。	市内100団体	団体数は、108団体。団体によって実施しているパトロールの実施形態は異なる。犯罪を未然に防止する目的で、市が所有する青色防犯パトロール車115台を使用し、パトロールを実施。市及び市長が委嘱した防犯団体(21団体)で延べ862回実施した。	100	①防犯団体の数だけでは成果は現せないが、防犯グッズの導入状況などから地域の防犯意欲の高揚は間違いなく上がってきている。 ②パトロールを実施していただいている姿を見る子供や住民に安心感を与えている。 ③刑法犯の発生件数が下がってきている。		市内108団体
			161	PTAの定例補導(防犯パトロール) [生涯学習課、学校教育課]	子どもの安全を守るため、PTAが定期的にパトロールを行います。	引き続き実施します。また、同時に安全マップを作成し危険か所のチェックや改善も行っていきます。	各単位PTAごとに実施	75	子どもたちの安全を守るために役立っている。		各PTAが月1回程度パトロールを実施します。また、同時に安全マップを作成し危険か所のチェックや改善も行っていきます。
			162	学校、警察、地域の関係機関及び団体との情報交換 [生涯学習課]	子どもが安心して暮らせるよう、危険か所等の情報を共有化し安全の確保に努めます。	実施回数：各学校区ごとに年2回	市内小学校、中学校、警察署などで年12回実施	75	警察を始め、関係機関や団体と情報交換をして、必要な情報提供をすることにより、子どもの安全確保に努めることができた。	学校や警察、関係機関、関係団体が一堂に会する機会はなかなか作れないことと、緊急性のある場合に早急に対応する必要があることから、青少年センター指導員を中心に関係機関等からの情報を集約し、随時情報提供を図ることとして、会議の設置等は予定しないこととする。	随時実施
			163	こども安全協力の家 [学校教育課、市民生活課、生涯学習課]	「こども安全協力の家」に登録してもらい、子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に保護を行うなど子どもの安全を地域で守ります。	現状維持：980戸	協力戸数 980戸 随時実施	100	児童、生徒の安全確保に寄与することができた。		現状維持：980戸

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標6	子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進	①子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	164 保育所の防犯訓練の実施 [こども課]	公立保育所では、子どもが犯罪の被害に遭わないように「危機管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練等を実施しています。	実施回数：年3回	第一保育所：4回(218人)、第二保育所：7回(428人)、第四保育所：6回(565人)、第五保育所：5回(402人)、伊香保保育所：4回(220人)	100	緊急事態に備えて、入所児童の安全を確保する体制の強化ができた。	防犯訓練の実施回数を、児童福祉施設最低基準で定めているとして月に1回としたが、最低基準で定めている訓練は、非常災害に対する避難及び消火訓練であったため、防犯訓練は、2か月に1回で年6回としたい。	実施回数：年3回
			165 防犯講習 [学校教育課、市民生活課]	警察との連携を図り、不審者対策、薬物乱用の防止、非行防止などの対処法を学びます。 ・不審者避難訓練及び講話 ・登下校の防犯対策についての講話	危機管理マニュアル等の見直し・改善を行うとともに、マニュアルに基づいて不審者対応避難訓練を実施し、避難経路や安全な避難の仕方について計画的に訓練を行って行きます。警察官からの講話をもとに、訓練内容の確認や訓練のまとめを行います。	渋川警察署と連携を図り、不審者対策の避難訓練を実施するとともに、いざというときの護身術を講習会の中に取り入れている。年間の行事計画に基づき、火災や地震避難訓練との関連を図りながら実施している。なお、非行防止や薬物乱用防止については、夏季休業前に少年育成センターや保護司会、更生保護女性会等に協力を依頼し、講演会等を実施している。	75	警察官やスクールガードリーダーの専門的な立場で、実際の場面を想定して指導してもらうことで、学校としての防犯意識が高まるとともに、児童・生徒の危機意識や防犯に対する意識が高まった。また、職員危機意識も高まり、防犯に対する意識の向上が図られた。	危機管理マニュアル等の見直し・改善を行うとともに、マニュアルに基づいて不審者対応避難訓練を実施し、避難経路や安全な避難の仕方について計画的に訓練を行って行きます。警察官からの講話をもとに、訓練内容の確認や訓練のまとめを行います。	
			166 保育所・幼稚園に防犯カメラを設置 [こども課・管理課]	保育所・幼稚園入所児童のより良い安全、安心の確保を図るために防犯カメラを設置する。	北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	北橋幼稚園建設事業	100	安全で安心な教育環境を整備することができた。	不審者対策庁内検討委員会を設置し、総合的な不審者対策を検討する中で、防犯カメラ設置の有効性を再検討し、有効性が確認された場合は、設置に向けての具体的な方法を検討します。	
	III 被害に遭った子ども等の保護の推進	①被害に遭った子ども等の保護の推進	167 青少年や親の悩み電話(面接)相談事業 [生涯学習課]	電話や面接で青少年や親のもつ悩みに対する相談を行い、解決を図ります。また、相談事業の活動を広く周知するとともに、相談員の資質の向上に努めます。	青少年センターでの相談および土曜相談(相談員10名)を実施します。	実施回数49回 参加人数延べ98人(土曜相談のみ) 毎年土曜日及び平日(祝祭日・年末年始は除く) 電話(面接)相談 228件 メール相談 80件)	100	学校内での先生とのやりとりや、悩む青少年や、青少年の家庭内暴力に悩む保護者からの相談に対応し、問題解決に導くなど青少年の健全育成を支援できた。	相談員10名を維持し、研修等により相談員の資質の向上に努めます。	
			168 問題を抱える児童に対する専門チームの編成 [こども課]	各関係機関による専門チームを編成し、問題を抱える児童の早期把握、早期対応を目指します。	個別ケース会議を随時開催します。	年間：5回 参加人数：40人 平成20年6月26日 渋川北小学校 平成20年10月3日 古巻中学校 平成20年12月4日 北橋中学校 平成20年12月15日 本庁第5会議室 平成21年1月29日 小野上中学校	100	要保護児童対策協議会の個別ケース検討会議より小規模な会議(情報交換・打合せ会議)で、学校を中心に問題を抱える児童のケースに応じ関係機関担当員が集まり協議するため状況にあったより良い支援策が得られる。	必要に応じ、関係機関の担当者が会議を開き情報交換を行い、支援策を見出します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標7 要保護児童への対応など きめ細やかな取組の推進	I 児童虐待防止対策の充実	①児童虐待防止対策の充実	169 家庭児童相談員 [こども課]	母親の育児不安や児童虐待、いじめ等の相談や関係機関の連絡、調整を行います。	相談員数：3名	相談員数：2名(常勤1名・週3日1名) 年間相談件数 351件 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで子育て支援グループ内に家庭児童相談員2名を配置し、電話による相談や家庭訪問を行い相談を受けている。	100	母親の育児不安、虐待、いじめやネグレクトに対する相談を行い、関係機関との連携体制が強化されたことにより問題解決への方策が見いだされ易くなった。		平成20年度から欠員となっていた相談員が補填され、21年度4月から3名体制で地区を3つに分け相談業務にあたっています。相談件数も年々増加傾向にあり、内容も複雑化してきている中、充実した相談体制を確立することが急務であります。
			170 主任児童委員会 [社会福祉課]	児童の健全育成や子育てサロン・虐待防止・こども課・学校との連携に取り組み、定期的に連絡調整会議を行い連携を図ります。	主任児童委員数：19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。	実施回数 11回 延べ参加人数200人 毎月第3水曜日に開催	100	児童福祉について、相互研修及びネットワークにより子どもに対しての見守りと、子ども福祉に対する活動を強化した。		主任児童委員数：19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。 学校との連携を行います。
			171 洪川市要保護児童対策地域協議会議 [こども課]	洪川市要保護児童対策協議会を充実させていくことにより、要保護児童の早期発見やその適切な支援を図ります。 また、要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報の交換、要保護児童等に対する必要な支援その他要保護等の対策に必要な事項について協議を行います。	洪川市要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関が連携し要保護児童に対して対策を導きます。 ・代表者会議 ・実務者会議 ・個別ケース検討会議	代表者・実務者会議1回(28人)、実務者会議1回(17人)、個別ケース検討会議10回(150人)、講演会1回(77人) 平成20年7月8日本庁舎大会議室で代表者・実務者合同会議、平成20年11月26日に本庁舎第4会議室で実務者会議を開催し、平成21年2月17日代表者・実務者・各関係団体を対象に洪川公民館多目的室で要保護児童に関する講演会を開催。	100	従来からあった児童虐待防止ネットワーク会議で、虐待対策について各関係機関の連携が図られてきたが、平成19年度末に要保護児童対策地域協議会に移行されたことに伴い、虐待だけでなく保護すべき環境下にある児童対策を地域関係機関連携のもと実施する組織体制が確立された。		家庭児童相談室、各関係機関が個別のケース会議などを開くことにより、対象児童に対しての保護や支援を実施していきます。
	II 母子家庭等の自立支援の推進	①母子家庭等の自立支援の推進	172 児童扶養手当 [こども課]	父親と生計を共にしていない児童を養育している保護者に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。	国の制度に基づき支給します。	受給者577人 受給者は増加傾向にある。	100	母子家庭等の生活の安定に寄与し、児童福祉の増進を図ることができた。		国の制度に基づき支給します。
			173 ひとり親家庭激励事業 [こども課]	ひとり親家庭を対象に日帰リバス旅行を行い、親子のふれあいと仲間との交流を図ります。	実施回数：年1回	実施回数 1回 参加者152人 平成20年8月30日 東京ディズニーランド	100	ひとり親家庭の親子のふれあい、仲間との交流を深め、母子父子福祉の向上を図ることができた。		実施回数：年1回
			174 母子自立支援員 [こども課]	母子家庭対策を推進するため、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援などの相談指導を行います。	対象者に対して随時情報提供を行っています。	就労、転職、資格取得相談や、児童扶養手当等の手続きに関する相談を実施。 相談件数：71件	100	看護等の資格取得により、母子家庭の安定に寄与することができた。		対象者に対して随時情報提供を行います。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	II 母子家庭等の自立支援の推進	① 母子家庭等の自立支援の推進	175 母子自立支援給付金事業 [こども課]	母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、「高等技能訓練促進給付」、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。	対象者に対して随時情報提供を行っています。	高等技能訓練促進費 3件 自立支援教育訓練給付 1件	100	看護師やホームヘルパー等資格取得を支援することにより、母子家庭の生活の安定に寄与することができた。		対象者に対して随時情報提供を行います。
			176 就業支援相談 [商工振興課]	勤労福祉センター内で母子家庭を含めた内職相談を行います。	登録企業数: 40社 相談回数: 週2回	相談階数: 週2回 登録事業所数: 38社 相談件数: 838件(内訳 求職 323件 求人: 512件 その他: 3件) 母子家庭求職相談件数6件 日時: 毎週水・金曜日 午前9時30分～午後3時30分 場所: 洪川市勤労福祉センター	100	相談者の生活の安定に寄与することができた。		登録企業数: 40社 相談回数: 週2回
	III 障害児施策の充実	① 障害児施策の充実	177 心身障害児早期療育指導委員会 [健康管理課、こども課]	障害の疑いがある乳幼児に対し早期療育指導を行うため、支援方法の確認、情報の共有化を図ります。	心身障害児早期療育指導委員会開催数: 年6回	2ヶ月に一度開催。(年6回) 参加人数63人 4月16日、6月4日、8月6日、10月8日、12月10日、2月4日 保健福祉センター団体事務室 10月から保健センター会議室	100	多機関の連携により、対象児の把握ができ、適切な指導を行うことができた。		家庭児童相談室、関係施設及び保健師などが連携を図り、引き続き対象児童を認識し、指導していく。 引き続き、心身障害児早期療育指導委員会を開催するとともに、新たに、行政関係者会議を月1回開催します。
			178 居宅介護(ホームヘルプ)事業 [社会福祉課]	身体障害児、知的障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護を行います。	居宅介護・移動介護を行います。	居宅介護: 505件 重度訪問介護: 24件	100	利用者のニーズに応えられた。		居宅介護・移動介護を行います。
			179 日中一時支援事業(サービスステーション事業、登録介護者事業、一般) [社会福祉課]	保護者が障害児を一時的に介護できない場合、市に登録した介護者またはサービスステーション(県登録)が保護者に代わって介護を行います。	障害者自立支援事業として引き続き実施します。	日中一時支援事業利用者26人延利用回数437回、登録介護者利用者10人延べ利用回数60回、サービスステーション利用者21人延べ利用回数338回	100	利用者のニーズに応えられた。		障害者自立支援事業として引き続き実施します。
			180 心身障害児(者)デイサービス事業 [社会福祉課]	15歳以上の在宅心身障害児(者)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減の支援を行います。	在宅心身障害児(者)が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(あじさいの家)	1か所 登録者数: 12人 延べ利用者数: 2,343人	100	利用者のニーズに応えられた。		在宅心身障害児(者)が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(あじさいの家)
			181 心身障害児通園事業 [社会福祉課]	心身に障害のある乳幼児(未就学児)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減と相談支援を行います。	心身に障害のある乳幼児が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(ひまわり園)	1か所 毎日通園者数: 市内21人、市外3名 随時通園者数: 市内22人、市外7名	100	利用者のニーズに応えられた。		心身に障害のある乳幼児が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(ひまわり園)
			182 心身障害児集団活動・訓練事業 [社会福祉課]	養護学校等の放課後や夏期などの休業中に、児童・生徒に遊びや文化活動を通して集団活動への適応訓練等を行います。自立及び保護者等の負担軽減に向けた支援を実施します。	障害を持つ子ども達が、集団活動に適應できるよう、引き続き実施します。 1か所(わかば)	1か所 登録者数: 35人 延べ利用者数: 3,338人	100	利用者のニーズに応えられた。		障害を持つ子ども達が、集団活動に適應できるよう、引き続き実施します。 1か所(わかば)

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成20年度)	実施状況	達成率 (%)	成果	特記事項	目標 (平成21年度)
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	III 障害児施策の充実	① 障害児施策の充実	183 地域活動支援センター運営事業 [社会福祉課]	15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者に自立に向けた職業訓練等を行います。労働意欲の高揚と家族等介護者の負担軽減の支援を行います。	定員 15人	5か所(登録者数:あすなろ作業所28人、あじさい35人、いぶき15人、なすな22人、かえでの園20人)	100	利用者のニーズに応えられた。		15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者が自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 5か所(いぶき、なすな、かえでの園、あすなろ、あじさい)
			184 学校における障害児の受け入れ [学校教育課]	障害の程度に応じて特別支援学級及び通常の学級に特別支援教育支援員を配置し、適切な教育支援を行います。また、個別の教育支援計画の策定及び個別の指導計画の作成を進めます。	一人一人のニーズに対応する特別支援教育充実のために、各学校の実情に応じて特別教育支援員の配置を推進します。また、個別の教育支援計画の策定を進め、組織的・計画的な指導を展開します。	特別教育支援員を小学校15人、中学校4人を配置 個別の教育支援計画の策定状況(小学校12校、中学校3校) 個別の指導計画の作成状況(小学校16校、中学校7校) 特別教育支援の配置については、1日5.5時間 週5日勤務	100	特別教育支援員を配置したことにより、配置校では、特別支援教育の対象児童生徒の生活が安定し、学習習慣が向上してきている。 個別の教育支援計画の策定された学校では、保護者との間で、子どもの中長期的目標が共有され、連携が深まっている。		一人一人のニーズに対応する特別支援教育充実のために、各学校の実情に応じて特別教育支援員の配置を推進します。また、個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の作成を進め、組織的・計画的な指導を展開します。
			185 保育所における障害児の受け入れ [保育所]	保育所への障害児の受け入れ環境の整備に努め、障害児通園施設との連携も検討しながら、一般児童とともに保育を行います。	障害担当職員を配置します。	認定障害児受け入れ 担当保育士1人任用(1年間) 受け入れ合計 9人	100	・健常児、障害児共に成長し、保育目標の「友達のことが思いやれる子」「自分の事は、自分で出来る子」をほぼ達成でき小学校に送り出す事が出来たと感じる。職員に於いても園内研修等で障害児対応における保育技術を実践で身につけ、資質向上、職員間の共通理解も深められた。 ・担当職員を配置したことで障害児の個別指導も実施することが出来、安心して園生活を送れるなど、一人一人にあつたきめ細かな手だてを考えることが出来た。		介助が必要な園児には状況に応じて介助職員の配置を推進し、障害児の受け入れ体制の充実を図ります。
			186 保育所における障害児を受け入れるための職員の資質向上研修 [保育所]	障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、研修を実施することにより職員の資質の向上を図ります。	・障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。	2~3回 各保育所 障害児担当、クラス担任、その他の職員 7/8~11障害児担当者研修 千葉県浦安市 各保育所 随時「支援アドバイザー」来所指導 保育室・職員室に於いて	100	保育現場では障害児受け入れと共に、「気になる子」が増し、その理解や対応などの課題にも取り組んでいる。発達障害の理解をすることで障害児にも適切な支援が行えたり、「気になる子」の早期支援にも通じ、基本的な理解でよりよい支援が実施できた。		障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。
			187 放課後児童育成事業における障害児の受け入れ [こども課]	小学校に通学する障害児をもつ家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、各学童保育所において対象障害児の受け入れを促進します。	引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。	特別支援学級へ通う7人を受け入れた。	100	小学校へ通学する障害児の居場所が確保できたと共に、親の働くことと子育ての両立を支援することができた。		引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。